

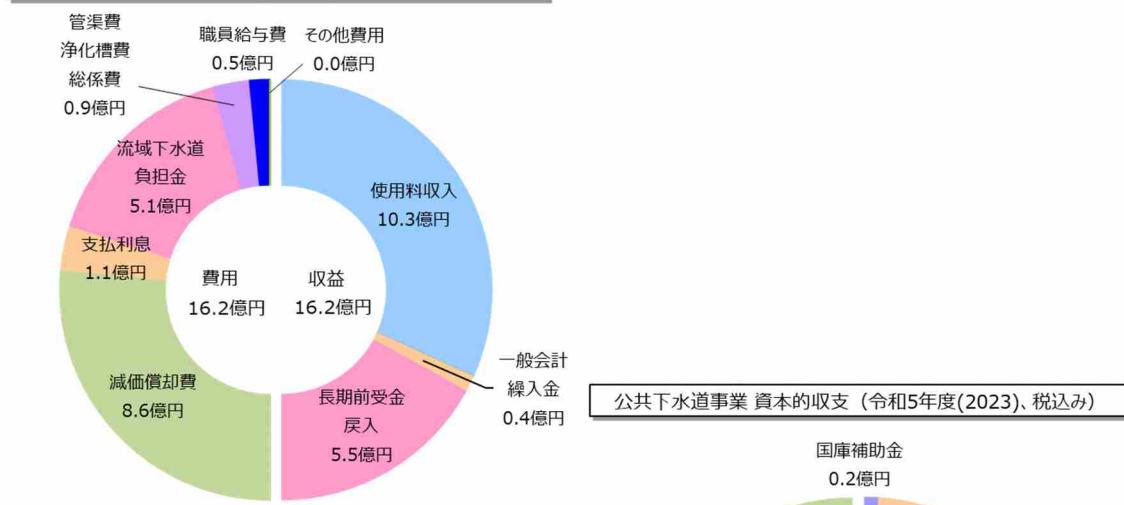
## ②収益的収支と資本的収支

本市の下水道事業（公共下水道・農業集落排水事業）の会計は、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るために、平成30年度（2018）から地方公営企業法を適用し、それまでの官庁会計から公営企業会計に移行しました。

公共下水道事業の令和5年度（2023）の収益的収支（税抜き）は、図3.10に示すとおり、収益的収入が**16.2億円**、収益的支出が**16.2億円**であり、下水道使用料収入は収入の**64%**となっています。収益的支出は減価償却費が半分以上を占め、次に流域下水道負担金が**31%**を占めています。

下水道事業の資本的収支（税込み）は、**収入が8.2億円、支出が9.3億円**となっており、不足額については、内部留保資金等から補てんすることで収支のバランスをとっています（図3.10参照）。

公共下水道事業 収益的収支（令和5年度(2023)、税抜き）



（出典）令和5年度（2023）決算書

図3.10 下水道事業 収益的収支と資本的収支

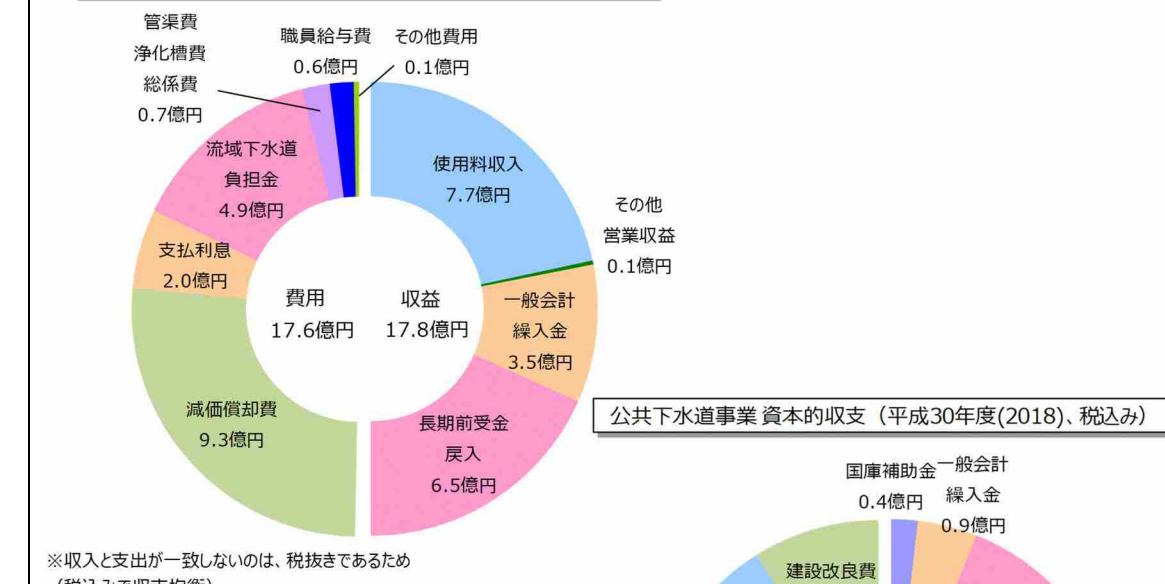
## ②収益的収支と資本的収支

本市の下水道事業（公共下水道・農業集落排水事業）の会計は、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るために、平成30年度（2018）から地方公営企業法を適用し、それまでの官庁会計から公営企業会計に移行しました。

公共下水道事業の平成30年度（2018）の収益的収支（税抜き）は、図3.10に示すとおり、収益的収入が**17.8億円**、収益的支出が**17.6億円**であり、下水道使用料収入は収入の**43%**となっています。収益的支出は減価償却費が半分以上を占め、次に流域下水道負担金が**28%**を占めています。また、決められた基準額以上を一般会計から繰入することによって、収支のバランスをとっています。

下水道事業の資本的収支（税込み）は、収入が**8.0億円**、支出が**10.7億円**となっており、不足額については、内部留保資金等から補てんすることで収支のバランスをとっています（図3.10参照）。

公共下水道事業 収益的収支（平成30年度(2018)、税抜き）



（出典）平成30年度（2018）決算書

図3.10 下水道事業 収益的収支と資本的収支

新 修正版	旧 前回ビジョン																																	
<p>農業集落排水事業の<b>令和 5 年度（2023）</b>の収益的収支（税抜き）は、収益的収入が<b>69.9 百万円</b>、収益的支出が<b>69.1 百万円</b>であり、使用料収入は収入の<b>13%</b>となっています。収益的支出は減価償却費が<b>44%</b>、処理場費が<b>34%</b>を占めています。収支不足については一般会計から繰入れることによって、収支のバランスをとっています。</p> <p>農業集落排水事業の資本的収支（税込み）は、収入が<b>42.0 百万円</b>、支出が<b>33.4 百万円</b>となっています（図 3.11 参照）。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>農業集落排水事業 収益的収支（令和5年度(2023)、税抜き）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>69.9百万円</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>69.1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>2.9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>30.7百万円</td> </tr> <tr> <td>処理場費</td> <td>23.6百万円</td> </tr> <tr> <td>職員給与費</td> <td>9.3百万円</td> </tr> <tr> <td>その他費用</td> <td>2.7百万円</td> </tr> <tr> <td>使用料収入</td> <td>9.0百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前受金 戻入</td> <td>19.2百万円</td> </tr> <tr> <td>一般会計 繰入金</td> <td>41.7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※収入と支出が一致しないのは、税抜きであるため (税込みで収支均衡)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>農業集落排水事業 資本的収支（令和5年度(2023)、税込み）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>42.0百万円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>33.4百万円</td> </tr> <tr> <td>企業債 償還金</td> <td>23.5百万円</td> </tr> <tr> <td>建設改良費</td> <td>9.9百万円</td> </tr> <tr> <td>内部留保資金</td> <td>△ 8.6百万円</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p><b>（出典）令和 5 年度（2023）決算書</b></p> <p><b>図 3.11 農業集落排水事業 収益的収支と資本的収支</b></p>	項目	額	収益	69.9百万円	費用	69.1百万円	支払利息	2.9百万円	減価償却費	30.7百万円	処理場費	23.6百万円	職員給与費	9.3百万円	その他費用	2.7百万円	使用料収入	9.0百万円	長期前受金 戻入	19.2百万円	一般会計 繰入金	41.7百万円	項目	額	収入	42.0百万円	支出	33.4百万円	企業債 償還金	23.5百万円	建設改良費	9.9百万円	内部留保資金	△ 8.6百万円
項目	額																																	
収益	69.9百万円																																	
費用	69.1百万円																																	
支払利息	2.9百万円																																	
減価償却費	30.7百万円																																	
処理場費	23.6百万円																																	
職員給与費	9.3百万円																																	
その他費用	2.7百万円																																	
使用料収入	9.0百万円																																	
長期前受金 戻入	19.2百万円																																	
一般会計 繰入金	41.7百万円																																	
項目	額																																	
収入	42.0百万円																																	
支出	33.4百万円																																	
企業債 償還金	23.5百万円																																	
建設改良費	9.9百万円																																	
内部留保資金	△ 8.6百万円																																	

農業集落排水事業の平成 30 年度（2018）の収益的収支（税抜き）は、収益的収入が**84.0 百万円**、収益的支出が**82.3 百万円**であり、使用料収入は収入の**12%**となっています。収益的支出は減価償却費が**67%**、処理場費が**19%**を占めています。公共下水道事業と同様に、決められた基準額以上を一般会計から繰入れることによって、収支のバランスをとっています。

農業集落排水事業の資本的収支（税込み）は、収入が**20.1 百万円**、支出が**35.6 百万円**となっており、不足額については、内部留保資金及び一般会計からの繰入金で補てんすることで収支のバランスをとっています（図 3.11 参照）。

**農業集落排水事業 収益的収支（平成30年度(2018)、税抜き）**

項目	額
収益	84.0百万円
費用	82.3百万円
支払利息	6.2百万円
減価償却費	55.4百万円
処理場費	15.4百万円
職員給与費	4.4百万円
その他費用	0.9百万円
使用料収入	9.7百万円
長期前受金 戻入	38.7百万円
一般会計 繰入金	35.6百万円

※収入と支出が一致しないのは、税抜きであるため  
(税込みで収支均衡)

**農業集落排水事業 資本的収支（平成30年度(2018)、税込み）**

項目	額
収入	20.1百万円
支出	35.6百万円
企業債 償還金	29.3百万円
建設改良費	6.3百万円
国庫補助金	6.0百万円
一般会計 繰入金	6.8百万円
企業債	7.3百万円
内部留保資金 等からの補てん	15.5百万円

**（出典）平成 30 年度（2018）決算書**

**図 3.11 農業集落排水事業 収益的収支と資本的収支**

### ③下水道使用料

本市の公共下水道使用料は、水道料金と合わせて2か月ごとに徴収しており、昭和61年(1986)3月の供用開始以来、料金改定を行っていませんでした。

しかし、汚水(下水)を処理するために必要な経費を使用料金で賄うことができておらず、安定的に下水道事業を継続することが困難な経営実態となっていました。そこで、令和2年12月に公共下水道使用料を改定し、令和3年7月1日から新料金を施行しました。

改定後の使用料体系は表3.3に示すとおりです。

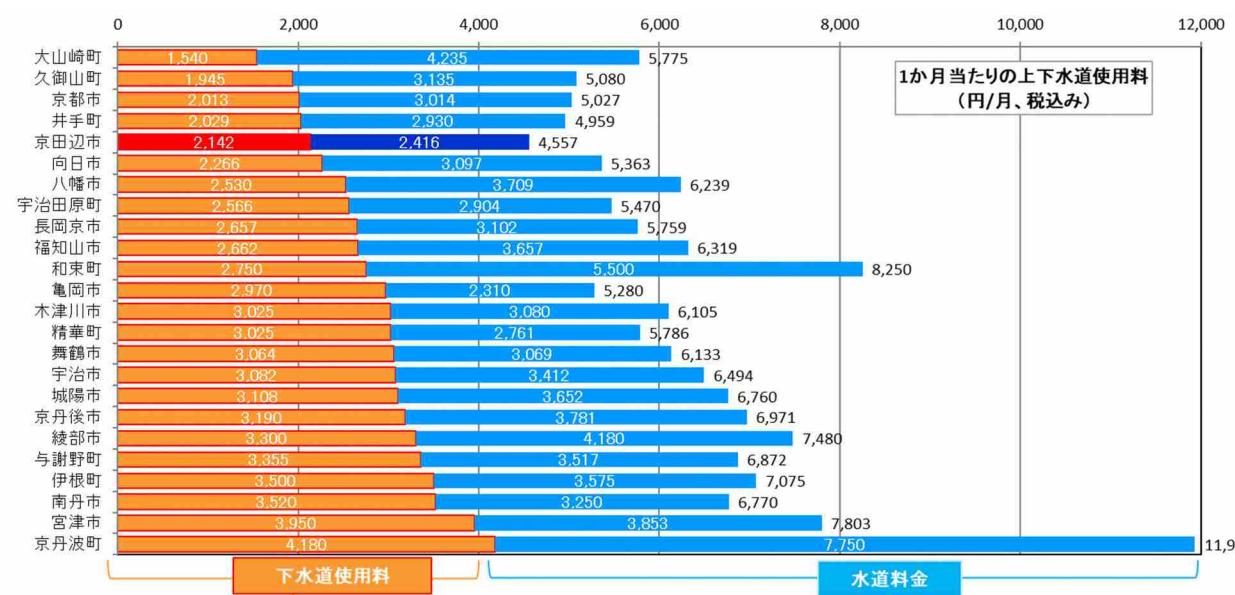
下水道使用料及び上水道と下水道を含めた料金(20m<sup>3</sup>使用した場合)は、図3.12に示すとおり、府下で安い料金となっています。年間の使用料収入は、使用料の改定により増加しています。

表3.3 公共下水道 使用料体系(令和6年(2024)12月末現在)

(1か月単位、消費税抜き)

料金区分	汚水量区分	単価
従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	-	619円
	1~8m <sup>3</sup>	22円
	9~20m <sup>3</sup>	96円
	21~30m <sup>3</sup>	106円
	31~100m <sup>3</sup>	120円
	101~1,000m <sup>3</sup>	134円
	1,001~1,500m <sup>3</sup>	149円
	1,501m <sup>3</sup> 以上	158円

下水道使用料は、上表により算出した額に消費税を加える



※水道管の引込口径20mm、1か月20m<sup>3</sup>使用した場合(令和6年12月1日現在)

(出典) 各市町HPより算出

図3.12 府内市町の下水道使用料及び水道料金の状況

### ③下水道使用料

本市の公共下水道使用料は、水道料金と合わせて2か月ごとに徴収しており、昭和61年(1986)3月の供用開始以来、料金改定を行っていません。平成31年(2019)4月1日現在の使用料体系は表3.3に示すとおりです。

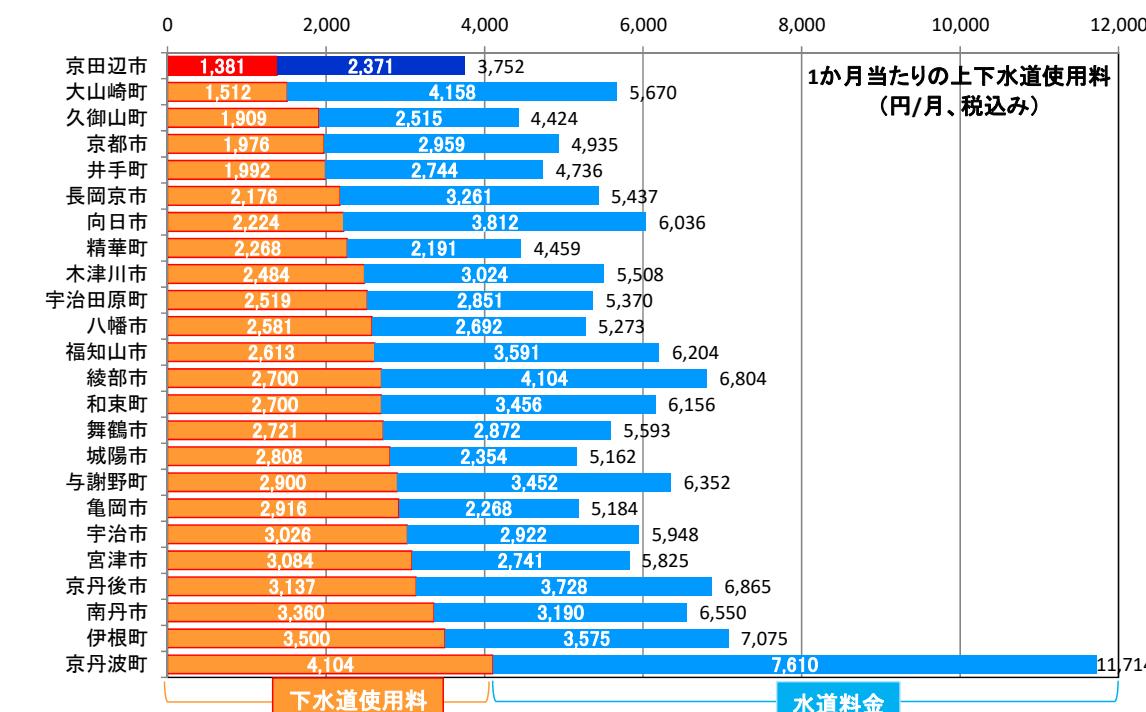
下水道使用料及び上水道と下水道を含めた料金(20m<sup>3</sup>使用した場合)は、図3.12に示すとおり、府下で最も安い料金となっています。年間の使用料収入は、有収水量の伸びとともに増加しています。

表3.3 公共下水道 使用料体系(平成31年(2019)4月1日現在)

(1か月単位、消費税抜き)

用途	基本水量	基本料金	1m <sup>3</sup> につき	
			11~20m <sup>3</sup>	66円
一般汚水	10m <sup>3</sup> まで	619円	21~30m <sup>3</sup>	76円
			31~100m <sup>3</sup>	90円
			101~1,000m <sup>3</sup>	104円
			1,001~1,500m <sup>3</sup>	119円
			1,500m <sup>3</sup> 以上	128円
公衆浴場汚水	—	—	300m <sup>3</sup> まで	28円
			301m <sup>3</sup> 以上	38円

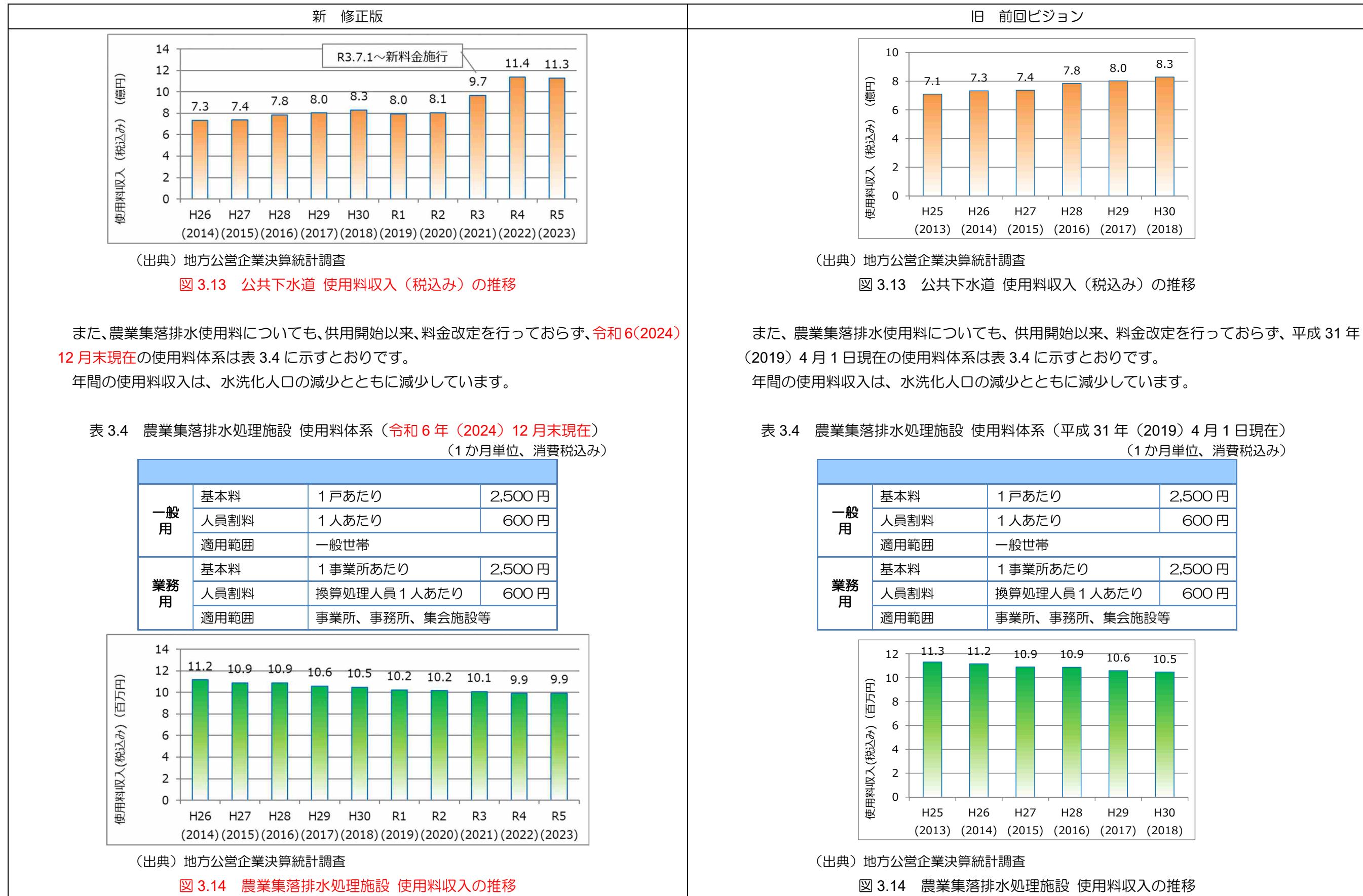
下水道使用料は、上表により算出した額に消費税を加える



※口径20mm、1か月20m<sup>3</sup>使用した場合(平成30年3月末現在)

(出典) 平成29年度(2017)決算統計資料

図3.12 府内市町の下水道使用料及び水道料金の状況



新 修正版	旧 前回ビジョン
<p>公営企業である下水道事業は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく、いわゆる「独立採算」が原則です。</p> <p>また、下水道事業に係る経費は、「雨水」に関するものは公費（一般会計）、「汚水」に関するものは私費（使用料）で負担することが原則となっています。</p> <p>ただし、汚水処理費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費や、公的な便益が認められる分流式下水道に要する経費の一部などは、一般会計からの基準内繰入金が充てられます（図 3.15 参照）。</p> <p>本市では、汚水処理費を使用料で賄えず不足分を一般会計からの基準外繰入金で補てんしていましたため、令和2年度（2020）に使用料の改定を行いましたが、昨今の汚水処理に要する経費の高騰などにより汚水処理費を使用料で賄えなくなることから、使用料の改定について早急に検討が必要となります。</p> <p>経費回収率 (B/A × 100) <b>100%</b></p> <p><b>使用料の考え方(イメージ)</b></p> <p>京田辺市の現状</p> <p>この補填を解消するためには <b>料金改定が必要</b></p> <p><b>京田辺市の現状</b></p>	<p>公営企業である下水道事業は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく、いわゆる「独立採算」が原則です。</p> <p>また、下水道事業に係る経費は、「雨水」に関するものは公費（一般会計）、「汚水」に関するものは私費（使用料）で負担することが原則となっています。</p> <p>ただし、汚水処理費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費や、公的な便益が認められる分流式下水道に要する経費の一部などは、一般会計からの基準内繰入金が充てられます（図 3.15 参照）。</p> <p>しかしながら、本市では汚水処理費を使用料で賄えておらず、「②収益的収支と資本的収支」でも述べたとおり、不足分を一般会計からの基準外繰入金で補てんしている状況です。</p> <p>経費回収率 (B/A × 100) <b>100%</b></p> <p><b>使用料の考え方</b></p> <p>京田辺市の現状</p>

図 3.15 下水道使用料の考え方と京田辺市の現状

図 3.15 下水道使用料の考え方と京田辺市の現状

#### ④各種経営指標

本市の経営状況について、毎年公表している「経営比較分析表」(本ビジョン策定時点の最新は令和4年度(2022))の経営指標を用いて分析を行います。下水道事業では、公共下水道・農業集落排水の事業別に経営指標を算定し、処理区域内人口や供用開始年数が同程度の全国の類似事業体の平均との比較を行います。

また、本市の下水道事業（公共下水道・農業集落排水事業）の会計は、平成30年度（2018）から地方公営企業法を適用し、それまでの官庁会計から公営企業会計に移行しました。官庁会計と公営企業会計では考え方の異なる経営指標が多いことから、ここでは公営企業会計へ移行した平成30年度（2018）から令和5年度（2023）までの経営指標を示します。

##### 【公共下水道事業】

「経常収支比率」は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。「経常収支比率」は平成30年度（2018）からの6年間で概ね100%です。

「企業債残高対事業規模比率」は使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。平成30年度（2018）の「企業債残高対事業規模比率」は1,152.95%でしたが、令和2年度（2020）から減少し始め、令和5年度（2023）には618.93%と類似団体と同レベルになっています。

有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用である「汚水処理原価」は、流域下水道により汚水処理を効率的に行っていることから類似団体平均よりも安価な状況が続いている。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である「経費回収率」は、平成30度（2018）は80.42%でしたが、令和2年度（2020）に使用料の改定（令和3年度7月1日施行）を行った結果、令和3年度（2022）以降上昇し、令和5年度（2023）で107.03%となっています。

処理区域内人口のうち、実際に公共下水道に接続し水洗化している人口の割合を示す「水洗化率」は、令和5年度（2023）は97.31%であり、微増となっています。

なお、処理場の処理能力に対する処理水量の割合を示す「施設利用率」については、本市公共下水道は流域下水道に接続しており、市では処理場を設置していないため、計上されていません。

#### ④各種経営指標

本市の下水道事業（公共下水道・農業集落排水事業）の会計は、平成30年度（2018）から地方公営企業法を適用し、それまでの官庁会計から公営企業会計に移行しました。官庁会計と公営企業会計では考え方の異なる経営指標が多いことから、ここでは官庁会計の平成29年度（2017）までの経営指標を示します。なお、平成29年度（2017）は打切決算としたため、単純比較が困難になっています。

##### 【公共下水道事業】

「収益的収支比率」は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。平成29年度（2017）の「収益的収支比率」は87.58%で、処理区域内人口の増加により下水道使用料収入が増加し、また打切決算による繰入金の増加により、収支が20.29ポイント改善していますが、依然として低迷しており、一般会計繰入金に依存する状況が続いている。

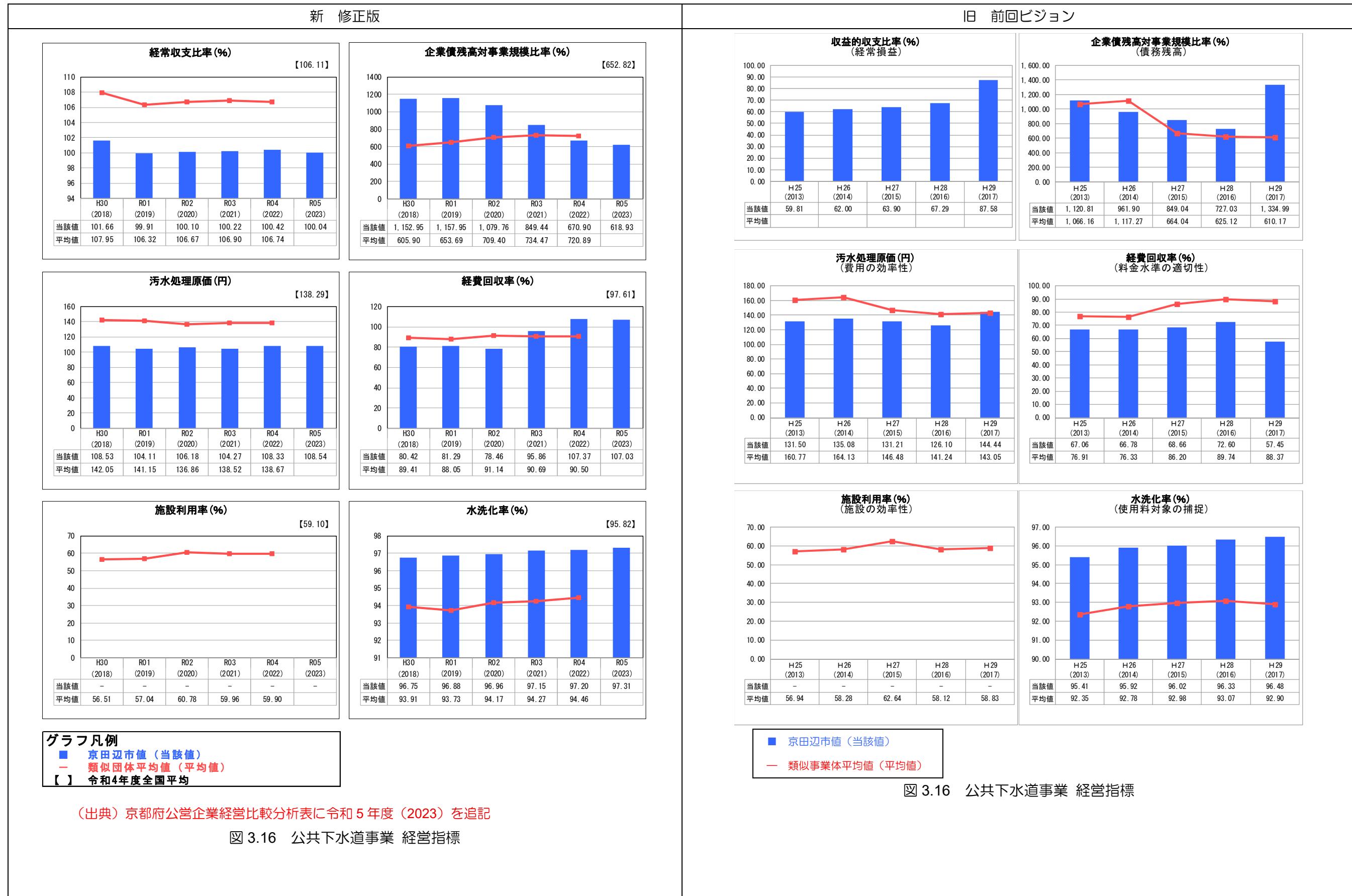
「企業債残高対事業規模比率」は使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。平成29年度（2017）の「企業債残高対事業規模比率」は1,334.99%で、607.96ポイント悪化しましたが、これは繰出基準を精査したためです。事業整備の完了に伴い企業債残高のピークは過ぎたものの、経営上の大きな負担となっています。

有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用である「汚水処理原価」は、流域下水道により汚水処理を効率的に行っていることから類似団体平均よりも安価な状況が続いていましたが、平成29年度（2017）は144.44円で、汚水処理費用の増加に伴い18.34円増加しました。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である「経費回収率」は、平成29年度（2017）は57.45%であり、打切決算に伴い数値は低下しました。使用料単価が安価であることから必要経費を使用料収入で賄えない状況が続いている。

処理区域内人口のうち、実際に公共下水道に接続し水洗化している人口の割合を示す「水洗化率」は、平成29年度（2017）は96.48%であり、微増となっています。

なお、処理場の処理能力に対する処理水量の割合を示す「施設利用率」については、本市公共下水道は流域下水道に接続しており、市では処理場を設置していないため、計上されていません。

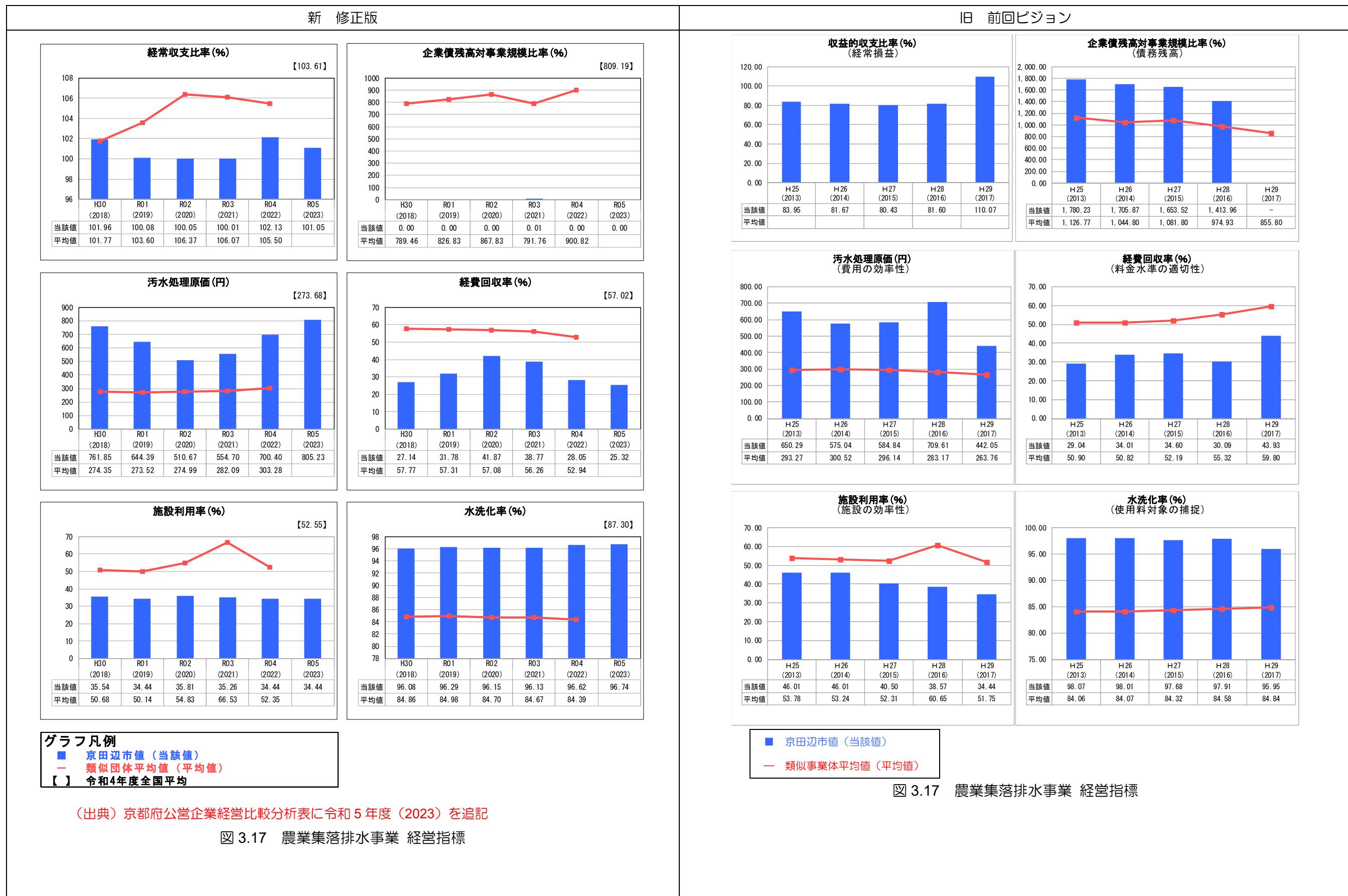


(出典) 京都府公営企業経営比較分析表に令和5年度(2023)を追記

図 3.16 公共下水道事業 経営指標

図 3.16 公共下水道事業 経営指標

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>【農業集落排水事業】</b></p> <p>「経常収支比率」は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。農業集落排水事業の令和 5 年度（2023）の「経常収支比率」は 101.05% で、概ね 100% で推移しています。しかし、処理区域内人口の減少に伴い、使用料収入は減少しており、一般会計繰入金に依存する状況が続いている。</p> <p>「企業債残高対事業規模比率」は使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。令和 5 年度（2023）の「企業債残高対事業規模比率」は繰出基準の精査に伴い 0% となります。実際には企業債残高は残っています。事業の完了に伴い企業債残高のピークは過ぎたものの依然として、経営上大きな負担となっています。</p> <p>有収水量 1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用である「汚水処理原価」は、令和 5 年度（2023）は 805.23 円であり、類似団体より高くなっています。</p> <p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である「経費回収率」は、令和 5 年度（2023）は 25.32% で、類似団体の平均値の半分となっています。依然として使用料単価が安価であることから必要経費を使用料収入で賄えない状況が続いている。</p> <p>処理場の処理能力に対する処理水量の割合を示す「施設利用率」は、令和 5 年度（2023）は 34.44% で、処理区域内人口の減少に伴う汚水量の減少により平成 30 年度から 1.10 ポイント悪化しました。施設が過大で効率的に利用していない状況が続いている。</p> <p>処理区域内人口のうち、実際に農業集落排水に接続し水洗化している人口の割合を示す「水洗化率」は、令和 5 年度（2023）は 96.74% であり、この 5 年間の変化は小さいです。また、類似団体の平均値に比べ 10 ポイント以上高いことがわかります。</p>	<p><b>【農業集落排水事業】</b></p> <p>「収益的収支比率」は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。農業集落排水事業の平成 29 年度（2017）の「収益的収支比率」は 110.07% で、打切決算に伴う繰入金により改善しました。しかし、処理区域内人口の減少に伴い、使用料収入は減少しており、一般会計繰入金に依存する状況が続いている。</p> <p>「企業債残高対事業規模比率」は使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。平成 29 年度（2017）の「企業債残高対事業規模比率」は繰出基準の精査に伴い 0% となります。実際には企業債残高は残っています。事業の完了に伴い企業債残高のピークは過ぎたものの依然として、経営上大きな負担となっています。</p> <p>有収水量 1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用である「汚水処理原価」は、平成 29 年度（2017）は 442.05 円であり、汚水処理費用の減少により 267.56 円減少しました。これは打切決算により汚水処理費が低くなったためです。</p> <p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である「経費回収率」は、平成 29 年度（2017）は 43.93% で、打切決算に伴う繰入金により、前年度から 13.84 ポイント改善しました。しかし、依然として使用料単価が安価であることから必要経費を使用料収入で賄えない状況が続いている。</p> <p>処理場の処理能力に対する処理水量の割合を示す「施設利用率」は、平成 29 年度（2017）は 34.44% で、処理区域内人口の減少に伴う汚水量の減少により 4.13 ポイント悪化いたしました。施設が過大で効率的に利用していない状況が続いている。</p> <p>処理区域内人口のうち、実際に農業集落排水に接続し水洗化している人口の割合を示す「水洗化率」は、平成 29 年度（2017）は 95.95% であり、世帯の減少等により微減となっています。</p>



(出典) 京都府公営企業経営比較分析表に令和5年度(2023)を追記

図 3.17 農業集落排水事業 経営指標

図 3.17 農業集落排水事業 経営指標

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>3.3.2 浸入水の状況</b></p> <p>老朽管の改築・更新工事などにより、図3.18に示すように、平成28年（2016）から浸入水が減少し有収率が上昇傾向にあります。令和5年（2023）は、有収率が86.2%と減少していますが、引き続き、管路の老朽状況の把握を行い、さらなる改築・更新工事により浸入水を減少させ、有収率の向上に努めます。</p> <p>（出典）京田辺市公共下水道使用料調定表 図3.18 下水道有収水量・処理水量の実績</p> <p>有収率を向上させるためには、浸入水対策が必要です。 現在は、管路への浸入水による流量増加の原因究明と区域の絞り込みを目的として浸入水調査を実施しています。</p> <p>（出典）京田辺市上下水道部 図3.19 浸入水調査のイメージ</p>	<p><b>3.3.2 浸入水の状況</b></p> <p>図3.18に示すように、平成29年（2017）から平成30年（2018）にかけて、下水道有収水量は増加していますが、年間処理水量は減少しています。これは、松井ヶ丘の老朽管の改築・更新工事などの効果で、浸入水が減少したためと考えられます。</p> <p>（出典）京田辺市公共下水道使用料調定表 図3.18 下水道有収水量・処理水量の実績</p> <p>有収率を向上させるためには、浸入水対策が必要です。 現在は、管路への浸入水による流量増加の原因究明と区域の絞り込みを目的として浸入水調査を実施しています。</p> <p>（出典）京田辺市上下水道部 図3.19 浸入水調査のイメージ</p>

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>3.3.3 利用者・事業者向けサービス</b></p> <p>①窓口サービス</p> <p>本市では、平成 19 年度（2007）からは昼休み時間帯の窓口サービスを開始するなど、利用者の利便性向上に向けての取り組みを進めています。</p> <p>②収納サービス</p> <p>本市では、料金の収納方法として納付書発行による収納と口座振替があり、口座振替への切替を利用者のみなさまにおすすめしています。収納率は口座振替の場合が 99.6%なのですが、納付書利用者の場合は 95.2%まで下がります。そこで、納付書による支払の利便性向上のため、平成 17 年度（2005）からコンビニ収納を、また令和 4 年度（2022）から PayPay による決済を開始しました。</p> <p>しかし、料金未納者はなくなりません。負担の公平性を確保するため、滞納整理を行い、適切に管理するよう努めています。</p> <p>③情報提供</p> <p>情報提供の面では、「広報ほっと京たなべ」で下水道使用料や下水道サービスに関する情報を逐次お知らせしている他、ホームページでは、施設の概要等、公開しています。また、下水道への関心を持っていただくために、本市でも下水道の出前講座を行っています。これからは、市民が興味を引く情報を積極的に PR するとともに、「下水道事業の見える化」を進める必要があります。</p> <p>④個人情報の保護</p> <p>本市上下水道部では、料金徴収等のため利用者のみなさまの個人情報を預かりしています。情報セキュリティ対策を強化し、コンピュータウィルスなどによる情報漏えいのないように努めることも利用者のみなさまへの間接的なサービスとなり、下水道事業への信頼を高めることにもつながります。</p> <p>⑤事業者向けサービス</p> <p>事業者向けサービスとしては、工事仕様書や指定工事事業者指定申請書類のダウンロードがインターネット経由でできるようになりました。</p> <p>⑥入札制度改革</p> <p>市長部局の制度改革に準じて、入札の競争性、透明性、公平性を確保した制度改革を検討しています。</p>	<p><b>3.3.3 利用者・事業者向けサービス</b></p> <p>①窓口サービス</p> <p>本市では、平成 19 年度（2007）からは昼休み時間帯の窓口サービスを開始するなど、利用者の利便性向上に向けての取り組みを進めています。</p> <p>②収納サービス</p> <p>本市では、料金の収入方法として上水道と同様に、納付書発行による収納と口座振替があり、口座振替への切替を利用者のみなさまにおすすめしています。収納率（平成 30 年度（2018））は口座振替の場合が約 99.8%なのですが、納付書利用者の場合は約 90.1%まで下がります。そこで、納付書による支払の利便性向上のため、平成 17 年度（2005）からコンビニエンストアでの収納を開始しています。しかし、料金未納者はなくなりません。負担の公平性を確保するため、滞納整理を行い、適切に管理するように努めています。</p> <p>③情報提供</p> <p>情報提供の面では、「広報ほっと京たなべ」で下水道使用料や下水道サービスに関する情報を逐次お知らせしている他、ホームページでは、施設の概要等、公開しています。また、下水道への関心を持っていただくために、本市でも下水道の出前講座を行っています。これからは、市民が興味を引く情報を積極的に PR するとともに、「下水道事業の見える化」を進める必要があります。</p> <p>④個人情報の保護</p> <p>本市上下水道部では、料金徴収等のため利用者のみなさまの個人情報を預かりしています。情報セキュリティ対策を強化し、コンピュータウィルスなどによる情報漏えいのないように努めることも利用者のみなさまへの間接的なサービスとなり、下水道事業への信頼を高めることにもつながります。</p> <p>⑤事業者向けサービス</p> <p>事業者向けサービスとしては、工事仕様書や指定工事事業者指定申請書類のダウンロードがインターネット経由でできるようになりました。</p> <p>⑥入札制度改革</p> <p>市長部局の制度改革に準じて、入札の競争性、透明性、公平性を確保した制度改革を検討しています。</p>

新 修正版	旧 前回ビジョン																																																																																								
<p><b>3.3.4 組織運営・技術者確保</b></p> <p>①組織の状況</p> <p>職員数は、事務事業の減少に伴い、近年減少傾向を示しています。</p> <p>令和 6 年度（2024）の職員数は、事務職員が 5 名と技術職員が 5 名の 10 名体制となっています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <pre> graph LR     A[公営企業管理者] --- B[上下水道部]     C[上水道課] --- D[企画経営係]     C --- E[総務会計係]     C --- F[営業係]     C --- G[配水係]     C --- H[給水係]     C --- I[薪净水場]     B --- C     B --- J[下水道課]     J --- K[下水道係]   </pre> <p>組織図( R6(2024).4.1現在)</p> </div> <p>図 3.20 京田辺市上下水道部組織図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <pre> graph LR     A[上下水道部] --- B[上水道課]     A --- C[下水道課]     B --- D[企画経営係]     B --- E[総務会計係]     B --- F[営業係]     B --- G[配水係]     B --- H[給水係]     B --- I[薪净水場]     C --- J[下水道係]   </pre> <p>組織図( H30.4.1現在)</p> </div> <p>図 3.20 京田辺市上下水道部組織図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>事務職員</th> <th>技術職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26 (2014)</td><td>6</td><td>7</td><td>13</td></tr> <tr><td>H27 (2015)</td><td>5</td><td>8</td><td>13</td></tr> <tr><td>H28 (2016)</td><td>6</td><td>7</td><td>13</td></tr> <tr><td>H29 (2017)</td><td>6</td><td>6</td><td>12</td></tr> <tr><td>H30 (2018)</td><td>5</td><td>6</td><td>11</td></tr> <tr><td>R1 (2019)</td><td>5</td><td>6</td><td>11</td></tr> <tr><td>R2 (2020)</td><td>5</td><td>4</td><td>9</td></tr> <tr><td>R3 (2021)</td><td>5</td><td>4</td><td>9</td></tr> <tr><td>R4 (2022)</td><td>5</td><td>5</td><td>10</td></tr> <tr><td>R5 (2023)</td><td>5</td><td>5</td><td>10</td></tr> <tr><td>R6 (2024)</td><td>5</td><td>5</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> <p>※会計年度任用職員を除く (出典) 京田辺市上下水道部</p> <p>図 3.21 下水道職員数の推移</p> </div>	年	事務職員	技術職員	合計	H26 (2014)	6	7	13	H27 (2015)	5	8	13	H28 (2016)	6	7	13	H29 (2017)	6	6	12	H30 (2018)	5	6	11	R1 (2019)	5	6	11	R2 (2020)	5	4	9	R3 (2021)	5	4	9	R4 (2022)	5	5	10	R5 (2023)	5	5	10	R6 (2024)	5	5	10	<p><b>3.3.4 組織運営・技術者確保</b></p> <p>①組織の状況</p> <p>職員数は、事務事業の減少に伴い、近年減少傾向を示しています。</p> <p>平成 30 年度（2018）の職員数は、事務職員が 5 名と技術職員が 6 名の 11 名体制となっています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <pre> graph LR     A[上下水道部] --- B[上水道課]     A --- C[下水道課]     B --- D[企画経営係]     B --- E[総務会計係]     B --- F[営業係]     B --- G[配水係]     B --- H[給水係]     B --- I[薪净水場]     C --- J[下水道係]   </pre> <p>組織図( H30.4.1現在)</p> </div> <p>図 3.20 京田辺市上下水道部組織図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>事務職員</th> <th>技術職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22 (2010)</td><td>3</td><td>11</td><td>14</td></tr> <tr><td>H23 (2011)</td><td>3</td><td>11</td><td>14</td></tr> <tr><td>H24 (2012)</td><td>4</td><td>9</td><td>13</td></tr> <tr><td>H25 (2013)</td><td>5</td><td>8</td><td>13</td></tr> <tr><td>H26 (2014)</td><td>6</td><td>7</td><td>13</td></tr> <tr><td>H27 (2015)</td><td>5</td><td>8</td><td>13</td></tr> <tr><td>H28 (2016)</td><td>6</td><td>7</td><td>13</td></tr> <tr><td>H29 (2017)</td><td>6</td><td>6</td><td>12</td></tr> <tr><td>H30 (2018)</td><td>5</td><td>6</td><td>11</td></tr> </tbody> </table> <p>※嘱託職員、臨時職員を除く (出典) 京田辺市上下水道部</p> <p>図 3.21 下水道職員数の推移</p> </div>	年	事務職員	技術職員	合計	H22 (2010)	3	11	14	H23 (2011)	3	11	14	H24 (2012)	4	9	13	H25 (2013)	5	8	13	H26 (2014)	6	7	13	H27 (2015)	5	8	13	H28 (2016)	6	7	13	H29 (2017)	6	6	12	H30 (2018)	5	6	11
年	事務職員	技術職員	合計																																																																																						
H26 (2014)	6	7	13																																																																																						
H27 (2015)	5	8	13																																																																																						
H28 (2016)	6	7	13																																																																																						
H29 (2017)	6	6	12																																																																																						
H30 (2018)	5	6	11																																																																																						
R1 (2019)	5	6	11																																																																																						
R2 (2020)	5	4	9																																																																																						
R3 (2021)	5	4	9																																																																																						
R4 (2022)	5	5	10																																																																																						
R5 (2023)	5	5	10																																																																																						
R6 (2024)	5	5	10																																																																																						
年	事務職員	技術職員	合計																																																																																						
H22 (2010)	3	11	14																																																																																						
H23 (2011)	3	11	14																																																																																						
H24 (2012)	4	9	13																																																																																						
H25 (2013)	5	8	13																																																																																						
H26 (2014)	6	7	13																																																																																						
H27 (2015)	5	8	13																																																																																						
H28 (2016)	6	7	13																																																																																						
H29 (2017)	6	6	12																																																																																						
H30 (2018)	5	6	11																																																																																						

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>②技術者の状況</b></p> <p>技術職員が減少傾向にあり、経験豊富な技術職員の退職により技術力の低下や、さらに施設の改築更新をはじめ維持管理業務の増加に対応する職員の不足が懸念されます。</p>	<p><b>②技術者の状況</b></p> <p>50歳以上の職員は7名となっており、技術系職員数も減り続けています。職員の平均年齢も高くなってきており、今後、経験豊富な職員が大量に退職するため、技術力低下に対する不安があります。また、今後の改築・更新の維持管理業務の増加が予測され、膨大なストックを抱えながら職員数の不足が懸念されます。</p>
<p><b>③人材育成</b></p> <p>各職員は、必要に応じて日本下水道協会や日本下水道事業団による技術研修等に参加しています。また、市では職員の資格取得を推奨しています。</p>	<p><b>③人材育成</b></p> <p>各職員は、必要に応じて日本下水道協会や日本下水道事業団による技術研修等に参加しています。また、市では職員の資格取得を推奨しています。</p>
<p><b>3.3.5 省エネルギーの推進</b></p> <p>本市では、KES環境マネジメントシステムに基づいて、市役所全体での環境負荷低減の取り組みを行っています。下水道事業においても環境対策の観点から温室効果ガス削減のため、省エネルギーと再生可能エネルギーの利用促進が求められています。</p> <p>また、本市では、公共下水道事業においては終末下水処理場を有しておらず、現在は特に取り組んでいません。しかしながら、農業集落排水処理施設の設備更新の際は、省エネルギー型設備機器を選択し、取り入れていきます。</p>	<p><b>3.3.5 省エネルギーの推進</b></p> <p>本市では、KES環境マネジメントシステムに基づいて、市役所全体での環境負荷低減の取り組みを行っています。下水道事業においても環境対策の観点から温室効果ガス削減のため、省エネルギーと再生可能エネルギーの利用促進が求められています。</p> <p>また、本市では、公共下水道事業においては終末下水処理場を有しておらず、現在は特に取り組んでいません。しかしながら、農業集落排水処理施設の設備更新の際は、省エネルギー型設備機器を選択し、取り入れていきます。</p>
<p><b>3.3.6 國際貢献</b></p> <p>国では、下水道ビジョンにおいてわが国の持つ技術を諸外国の技術水準向上に役立てるとともに、国際競争力を強化することを目標に掲げています。</p> <p>今後は、本市の下水道事業においても、事業活動はSDGsを踏まえ、持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。</p> <p>※SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）</p> <p>2015年9月に国連で開かれたサミットで決められた国際社会の目標であり、2030年までの長期的な開発の指針として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。持続可能な開発目標として17の目標と169のターゲットで構成されています。</p>	<p><b>3.3.6 國際貢献</b></p> <p>国では、下水道ビジョンにおいてわが国の持つ技術を諸外国の技術水準向上に役立てるとともに、国際競争力を強化することを目標に掲げています。</p> <p>今後は、本市の下水道事業においても、事業活動はSDGsを踏まえ、持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。</p> <p>※SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）</p> <p>2015年9月に国連で開かれたサミットで決められた国際社会の目標であり、2030年までの長期的な開発の指針として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。持続可能な開発目標として17の目標と169のターゲットで構成されています。</p>

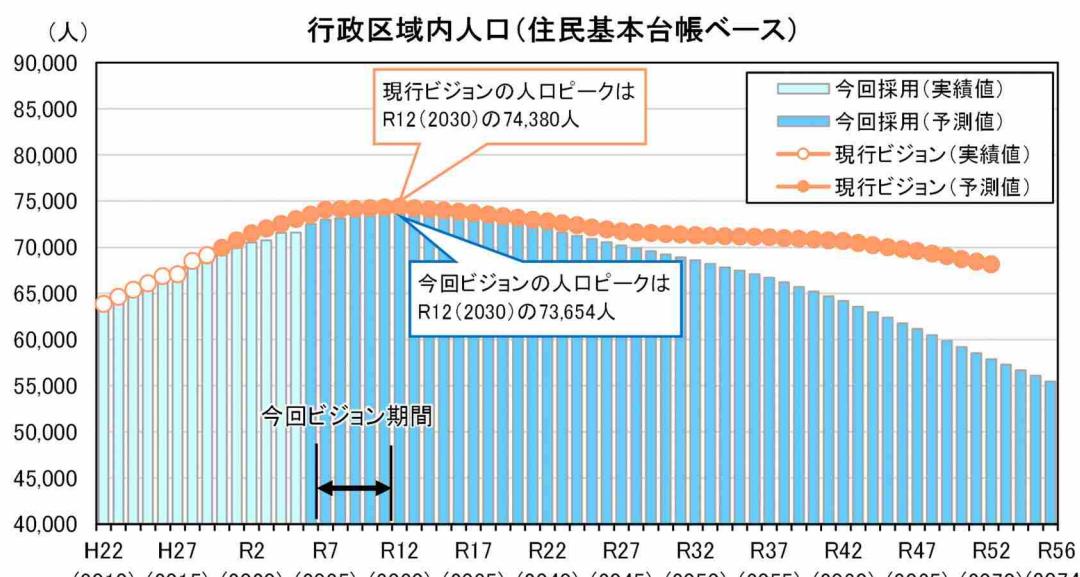
## 第4章 将来見通しと課題の整理

### 4.1 人口・下水道有収水量の見通し

#### 4.1.1 人口の見通し

##### ①行政区域内人口

行政区域内人口は、コーホート要因法を用いて予測した最新の本市人口ビジョンの値（ただし、推計人口から住民基本台帳人口に補正）を採用しており、結果としては、令和5年度（2023）実績の71,579人が計画終了年度にあたる令和11年度（2029）で73,521人（ピークは令和12年度（2030）の73,654人）に増加する見通しとなりました（図4.1参照）。



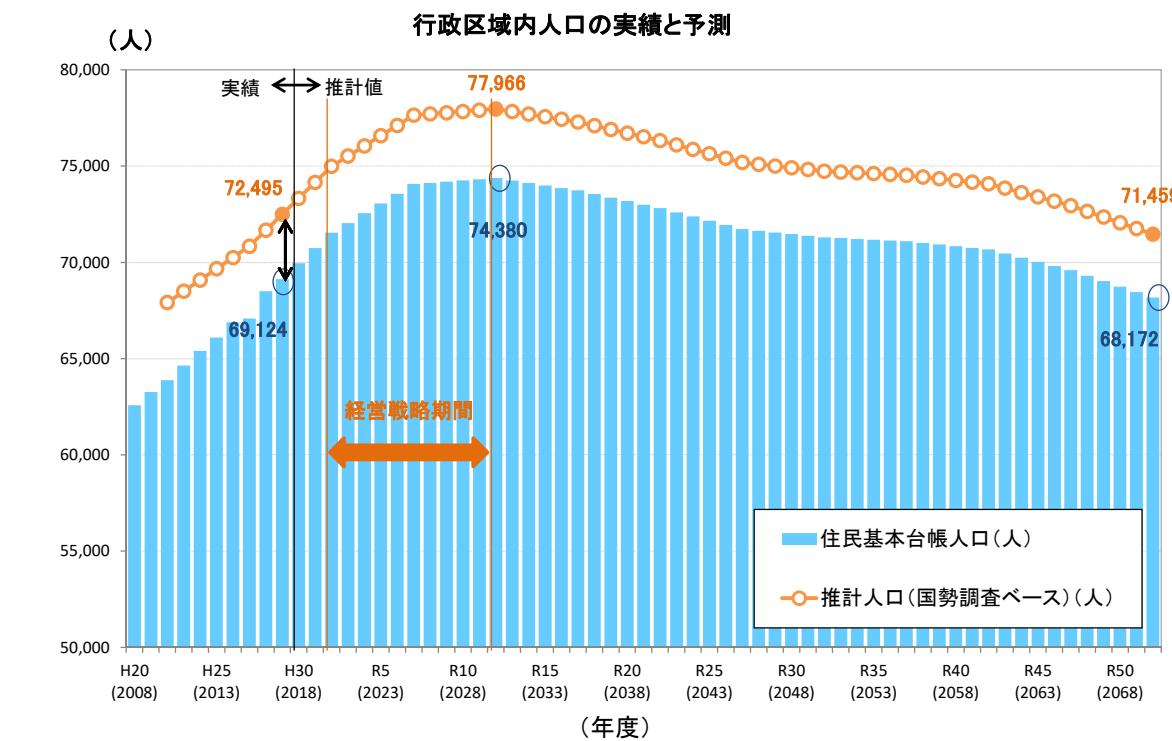
## 第4章 将来見通しと課題の整理

### 4.1 人口・下水道有収水量の見通し

#### 4.1.1 人口の見通し

##### ①行政区域内人口

行政区域内人口は、令和12年（2030）まで74,380人まで増加した後、減少に転じる見通しです（図4.1参照）。将来人口予測は、コーホート要因法で予測した「京田辺市将来人口推計調査報告書」（平成30年（2018）3月）に補正值を乗じて算出しました。補正值は“平成29年度（2017）の住民基本台帳人口”を“平成29年度（2017）の推計人口”で除して算出しました。



## ②整備区域内人口及び水洗化人口

近年の下水道普及率及び水洗化率の動向から、将来の下水道普及率と水洗化率を設定し、下水道整備区域内人口及び水洗化人口を算出しました。

水洗化人口の予測結果は、公共下水道事業で令和 12 年（2030）にピークを迎え、その後減少する見通しです（図 4.2 参照）。また、農業集落排水事業は既に減少しており、将来も減少する見通しです（図 4.3 参照）

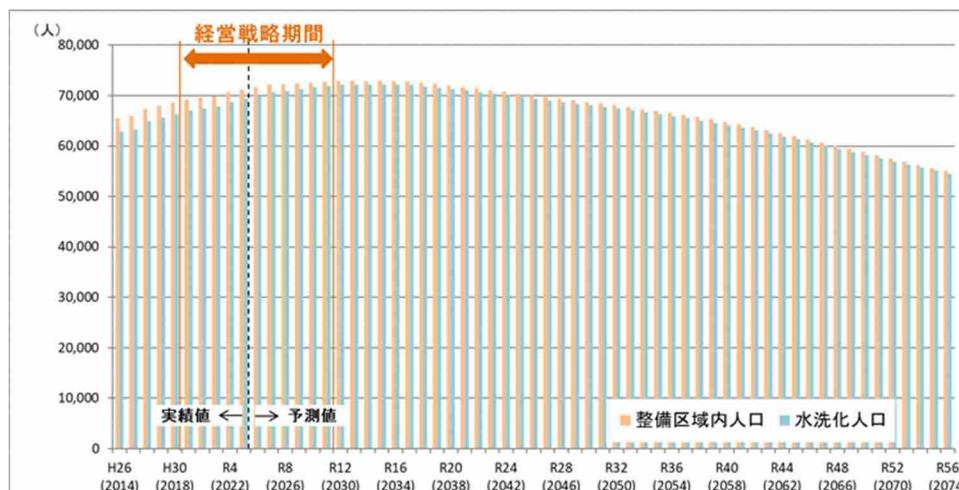


図 4.2 整備区域内人口と水洗化人口予測（公共下水道事業）

## ②整備区域内人口及び水洗化人口

近年の下水道普及率及び水洗化率の動向から、将来の下水道普及率と水洗化率を設定し、下水道整備区域内人口及び水洗化人口を算出しました。

水洗化人口の予測結果は、公共下水道事業で令和 12 年（2030）にピークを迎え、その後減少する見通しです（図 4.2 参照）。また、農業集落排水事業は既に減少しており、将来も減少する見通しです（図 4.3 参照）

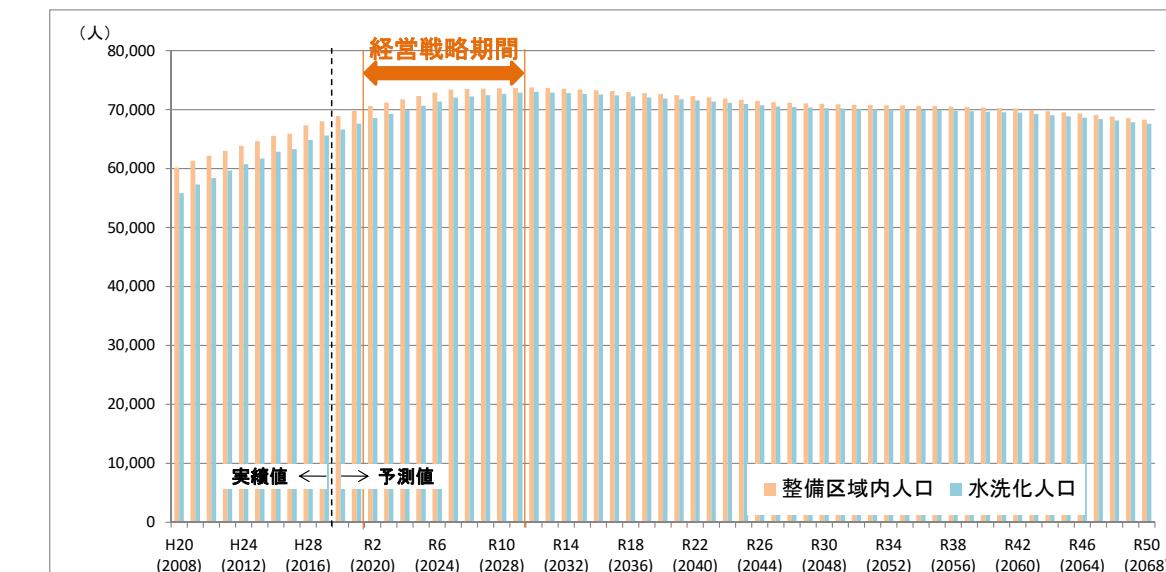


図 4.2 整備区域内人口と水洗化人口予測（公共下水道事業）

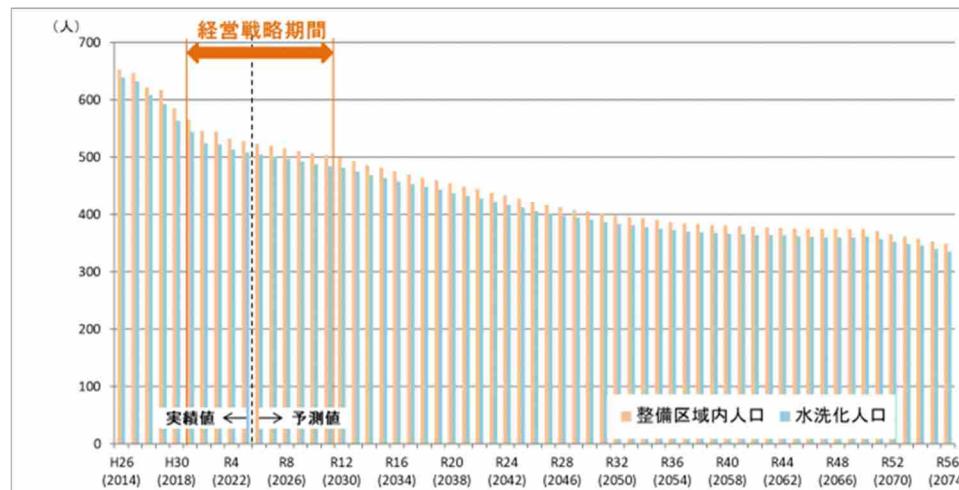


図 4.3 整備区域内人口と水洗化人口予測（農業集落排水事業）

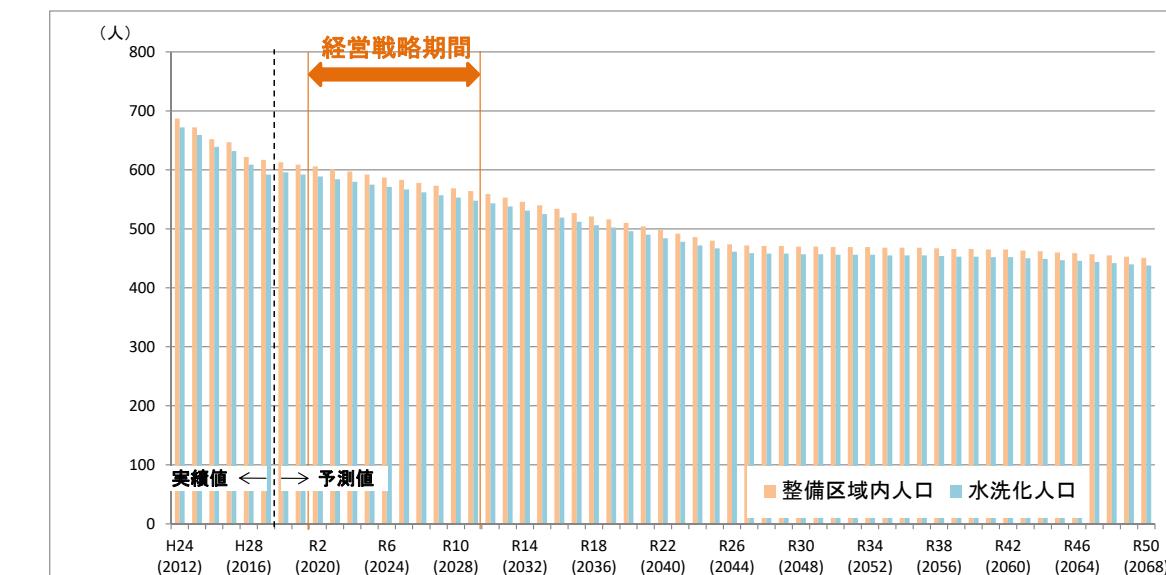


図 4.3 整備区域内人口と水洗化人口予測（農業集落排水事業）

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>4.1.2 下水道有収水量の見通し</b></p> <p>公共下水道事業の有収水量の予測は、水洗化人口に家庭汚水量原単位を乗じて求めた家庭汚水量に、工場排水や新規開発事業等による開発水量を見込んで予測しました。家庭汚水量原単位は、水道の生活用原単位の減少傾向を反映して設定しました。</p> <p>また、近年の有収率から将来の有収率を設定し、有収水量に乘じることで処理場に流入する処理水量を算出しました。</p> <p>公共下水道事業の有収水量の予測結果は、<b>令和 18 年（2036）にピークの 30,421m<sup>3</sup>/日</b>を迎える、その後減少する見通しです（図 4.4 参照）。</p> <p>なお、有収水量（農業集落排水事業については水洗化人口）は使用料収入の算出に用い、処理水量は流域下水道に支払う流域下水道維持管理費の算出に用います。</p> <p>図 4.4 有収水量予測（公共下水道事業）</p> <p>図 4.4 有収水量予測（公共下水道事業）</p> <p>図 4.5 有収水量予測（農業集落排水事業）</p>	<p><b>4.1.2 下水道有収水量の見通し</b></p> <p>公共下水道事業の有収水量の予測は、水洗化人口に家庭汚水量原単位を乗じて求めた家庭汚水量に、工場排水や新規開発事業等による開発水量を見込んで予測しました。家庭汚水量原単位は、水道の生活用原単位の減少傾向を反映して設定しました。</p> <p>また、近年の有収率から将来の有収率を設定し、有収水量に乘じることで処理場に流入する処理水量を算出しました。</p> <p>公共下水道事業の有収水量の予測結果は、令和 10 年（2028）にピークの 27,381m<sup>3</sup>/日を迎える、その後減少する見通しです（図 4.4 参照）。</p> <p>なお、有収水量（農業集落排水事業については水洗化人口）は使用料収入の算出に用い、処理水量は流域下水道に支払う流域下水道維持管理負担金の算出に用います。</p>

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>4.2 施設改築・更新費用の発生見通し</b></p> <p><b>4.2.1 下水道施設のストック</b></p> <p>全国的に公的施設の更新をどうするかが問題視されています。</p> <p>本市では、公共下水道事業を開始した昭和 54 年（1979）から約 40 年間で、管路の整備をほぼ完了しています。また、下水道事業開始前に開発事業で布設された管路も下水道に移管し、管理しています。全布設延長は <b>287km</b>（令和 5 年度（2023）末現在）となっています（図 4.6 参照）。</p> <p>開発事業で布設された 2.5km の管路以外、管路の標準耐用年数 50 年に達しているものはないことから、本格的な改築・更新期は迎えていません。しかし、今後はそれらの管路が標準耐用年数に達し、老朽化が懸念される状況となります。</p> <p>これまでには、本市で管路の老朽化を原因とする道路陥没事故は発生していませんが、大都市での事例を教訓に、計画的及び効率的な点検調査や改築・更新を順次行っていくことで、道路陥没事故（図 4.7 参照）を未然に防ぐことが求められます。</p> <p>（出典）京田辺市上下水道部内資料</p> <p><b>図 4.6 布設年度別管路延長の推移</b></p> <p>（出典）国土交通省ホームページより</p> <p><b>図 4.7 道路陥没事故の様子</b></p> <p><b>4.2 施設改築・更新費用の発生見通し</b></p> <p><b>4.2.1 下水道施設のストック</b></p> <p>全国的に公的施設の更新をどうするかが問題視されています。</p> <p>本市では、公共下水道事業を開始した昭和 54 年（1979）から約 40 年間で、管路の整備をほぼ完了しています。また、下水道事業開始前に開発事業で布設された管路も下水道に移管し、管理しています。全布設延長は <b>281km</b>（平成 30 年度（2018）末現在）となっています（図 4.5 参照）。</p> <p>管路の標準耐用年数 50 年に達しているものはないことから、本格的な改築・更新期は迎えていません。しかし、今後はそれらの管路が標準耐用年数に達し、老朽化が懸念される状況となります。</p> <p>これまでには、本市で管路の老朽化を原因とする道路陥没事故は発生していませんが、大都市での事例を教訓に、計画的及び効率的な点検調査や改築・更新を順次行っていくことで、道路陥没事故（図 4.6 参照）を未然に防ぐことが求められます。</p> <p>（出典）京田辺市上下水道部内資料</p> <p><b>図 4.5 布設年度別管路延長の推移</b></p> <p>（出典）国土交通省ホームページより</p> <p><b>図 4.6 道路陥没事故の様子</b></p>	

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>4.2.2 ストックマネジメント</b></p> <p>今後発生する更新費用に目を向けると、全ての管路施設を標準耐用年数で更新した場合に発生する費用（更新需要）は、過去の管路建設のピークに対応して、50年周期で改築事業費のピークの山が繰り返されることとなり、財政に大きな影響を与えることが予測できます。今後は、ストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づいた点検調査を行うことにより、管路の健全度を把握し、健全度によるリスクを抱えながら更新需要のピークを平準化した需要の見通しを予測することが必要です。</p> <p>図4.8に管路施設の改築需要量見通しの考え方を示します。</p> <p>(改築需要量:百万円)</p> <p>■ 標準耐用年数50年で改築更新 ■ 健全度の低下した路線のみ改築更新(緊急度I) (西暦 年)</p> <p>リスクを保持しながら改築量の ピークを抑える</p>	<p><b>4.2.2 ストックマネジメント</b></p> <p>今後発生する更新費用に目を向けると、全ての管路施設を標準耐用年数で更新した場合に発生する費用（更新需要）は、過去の管路建設のピークに対応して、50年周期で改築事業費のピークの山が繰り返されることとなり、財政に大きな影響を与えることが予測できます。今後は、ストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づいた点検調査を行うことにより、管路の健全度を把握し、健全度によるリスクを抱えながら更新需要のピークを平準化した需要の見通しを予測することが必要です。</p> <p>図4.7に管路施設の改築需要量見通しの考え方を示します。</p> <p>(改築需要量:百万円)</p> <p>■ 標準耐用年数50年で改築更新 ■ 健全度の低下した路線のみ改築更新(緊急度I) (西暦 年)</p> <p>リスクを保持しながら改築量の ピークを抑える</p>

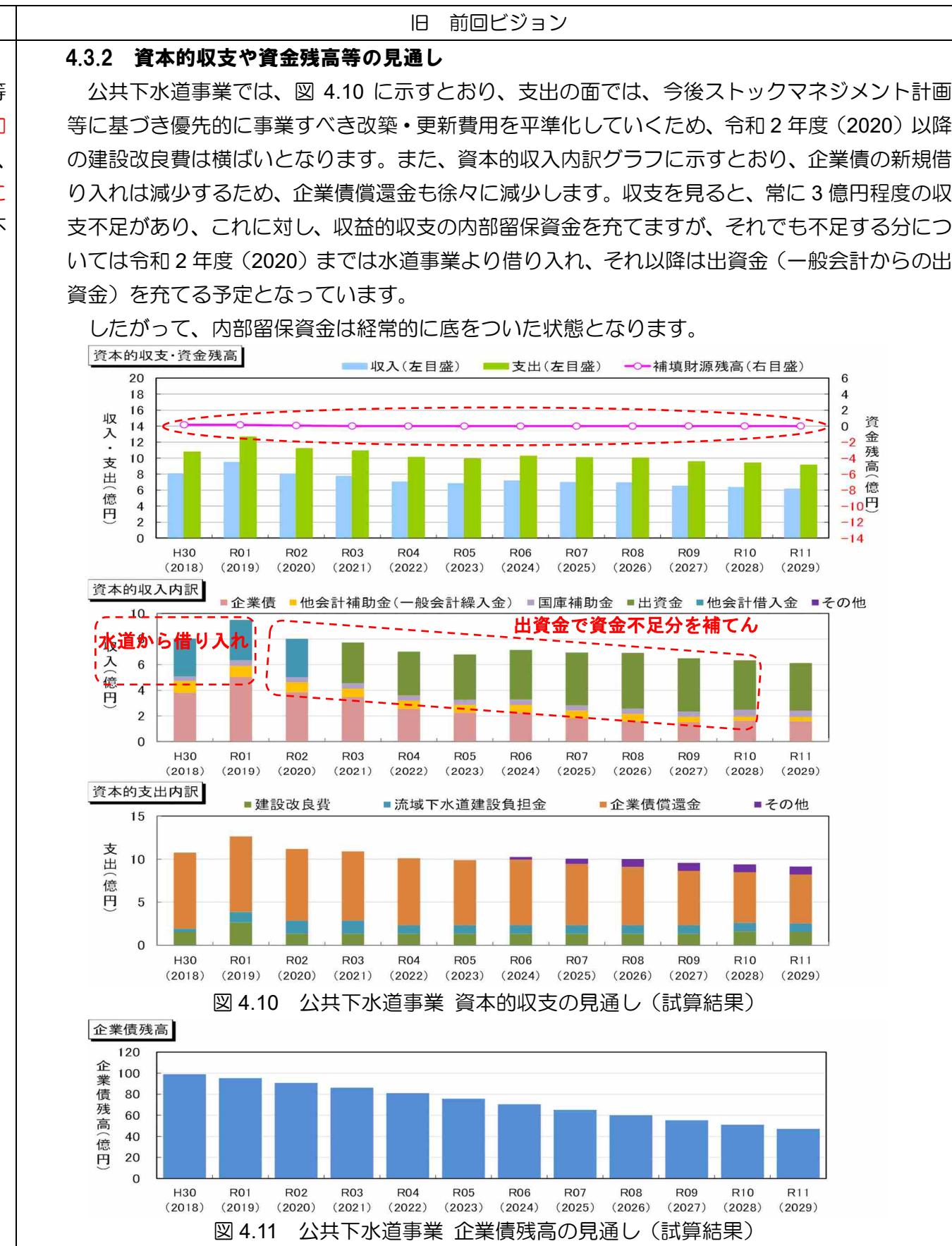
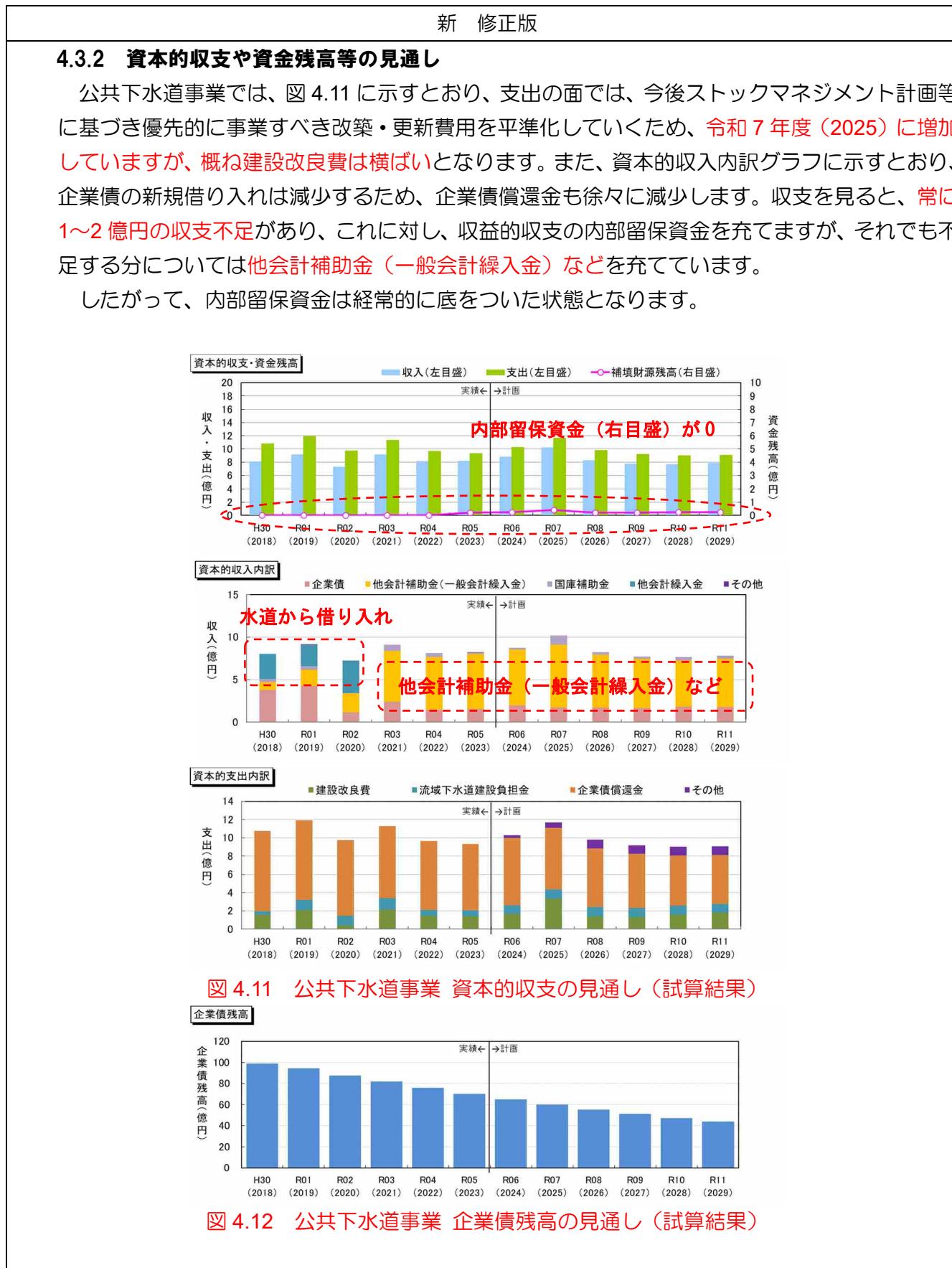
図4.8 ストックマネジメントのイメージ（改築需要の平準化）

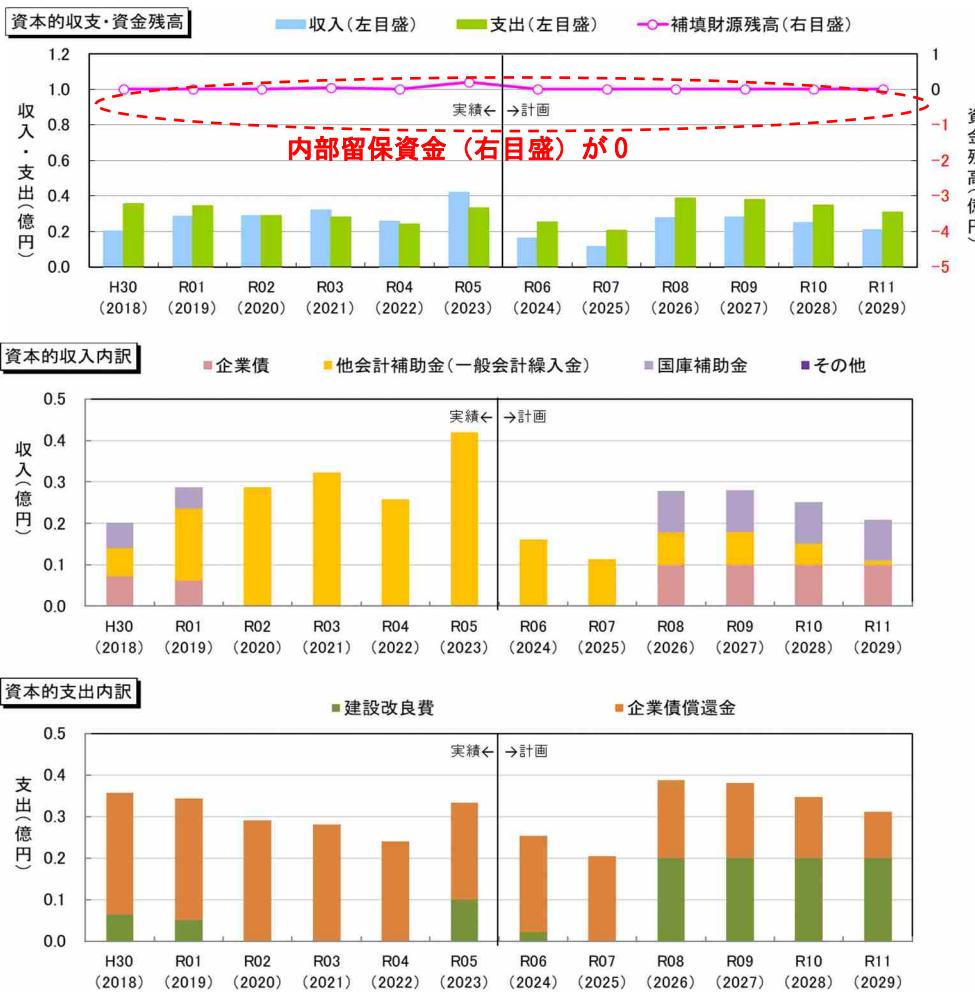
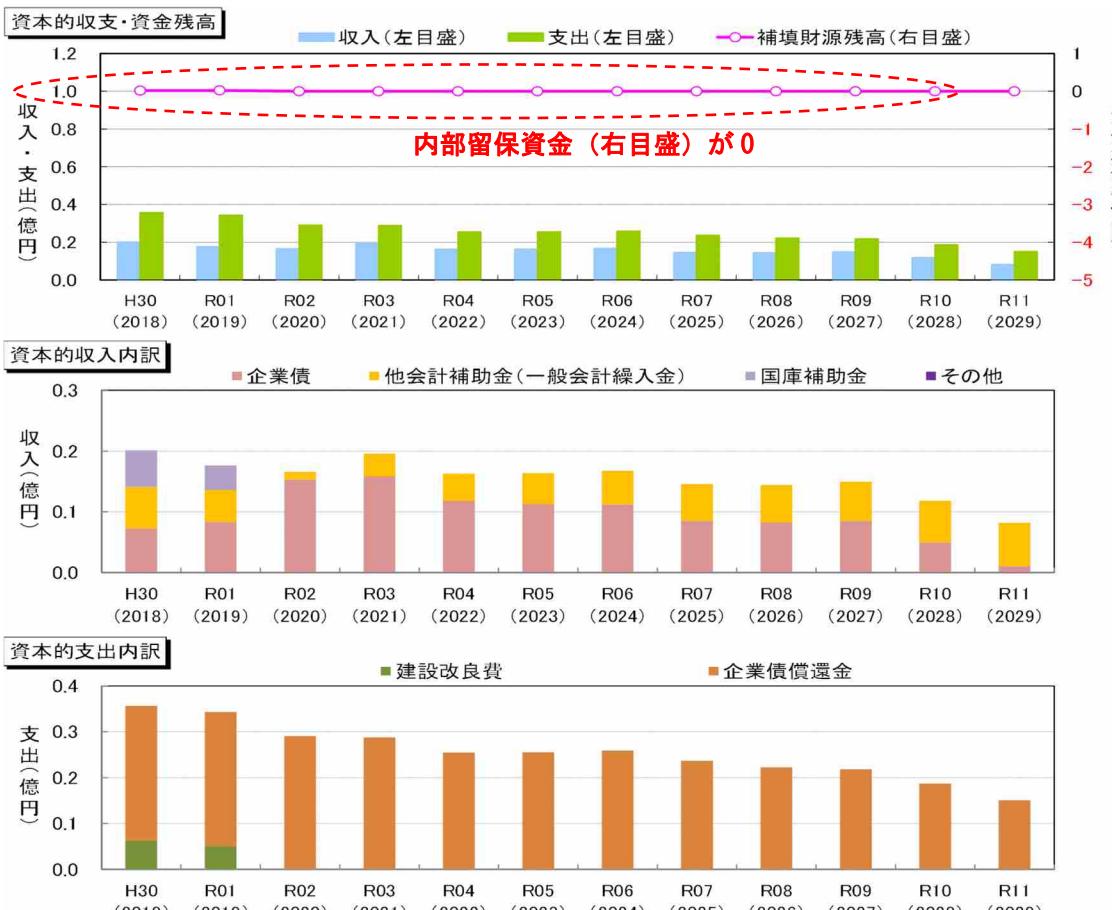
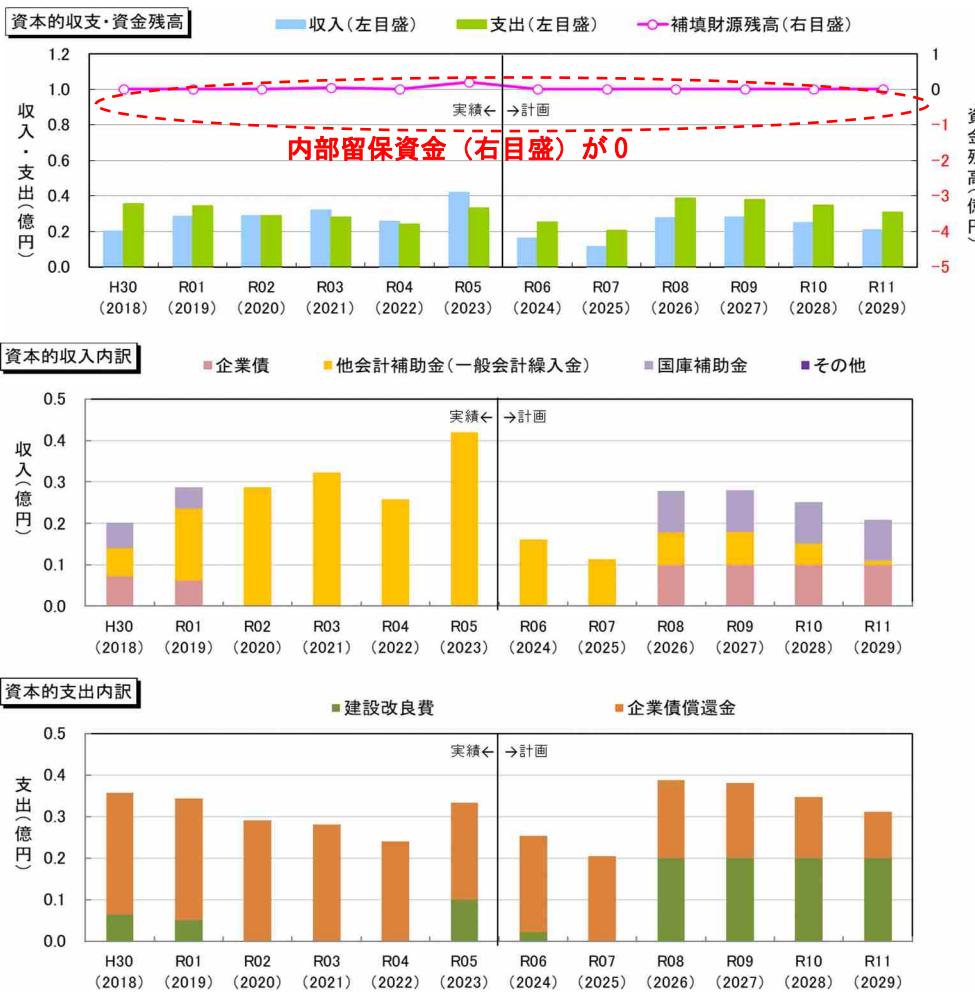
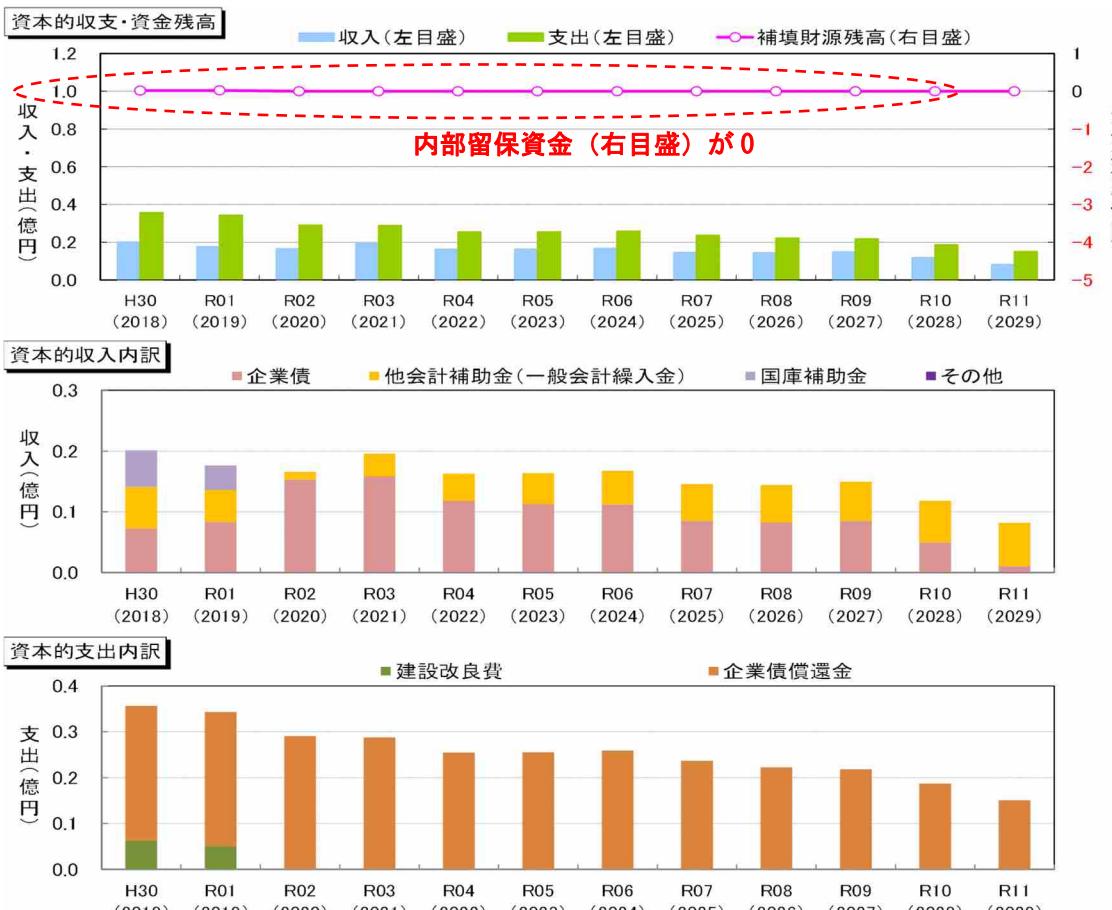
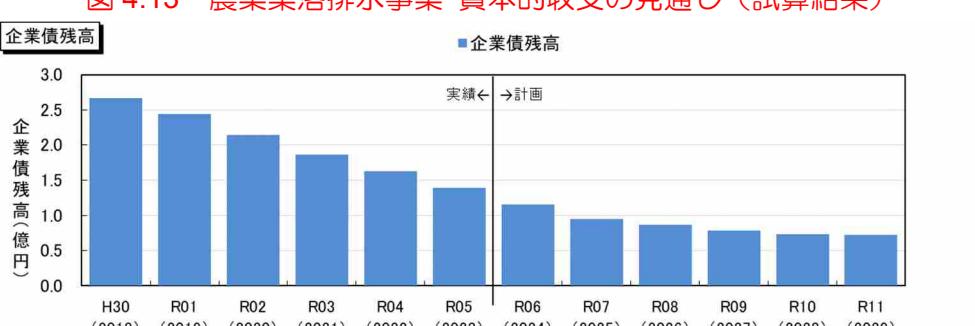
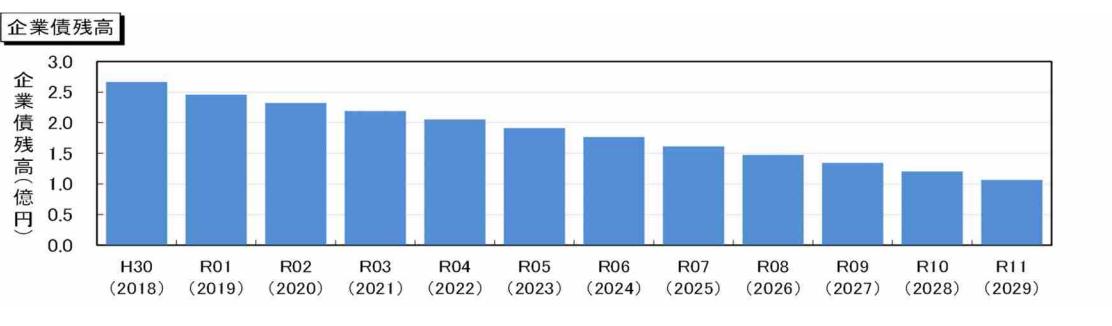
図4.7 ストックマネジメントのイメージ（改築需要の平準化）

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>4.3 財政収支の見通し</b></p> <p>有収水量の見通しと施設更新費用の発生見通しを基に、財政収支を試算します。ここでの<b>財政シミュレーション</b>は今後 50 年を見据えて検討し、経営戦略では計画期間である令和 2 年度（2020）～令和 11 年度（2029）について見直しを行います。</p> <p>なお、平成 30 年度（2018）～令和 5（2023）は決算値、令和 6 年度（2024）以降は設定値（計画値）を用いることとし、収益的収支は税抜ベース、資本的収支は税込ベースで検討します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>試算条件</b></p> <p><b>【公共下水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料単価を、現状据置きとして試算する。</li> <li>・管路の改築更新費等として年間 1.3 億円を計上する。</li> <li>・その他、開発に伴う工事費や委託費を該当年度に適切に計上する。</li> <li>・流域下水道建設負担金として年間 1 億円を計上する。</li> <li>・流域下水道維持管理費は、現状の負担額に見合う額とする。</li> <li>・下水道管路の維持管理に関する民間活力の活用は、計画期間内では見込まない。</li> </ul> <p><b>【農業集落排水事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 8 年度（2026）以降、京田辺市農業集落排水施設最適整備構想に基づく更新事業を実施するものとし、年間 2,000 万円を計上。</li> <li>・使用料単価（水洗化人口あたり）は現状（税込み）を据置きとする。</li> <li>・一般会計からの、収益的収支不足分・資本的収支の資金不足分に対する補てん（基準外繰入金）は継続する。</li> <li>・処理場の修繕費用は、令和 6 年度（2024）以降、平準化して計上する。</li> </ul> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費は、人員は現状維持と想定し、令和 6 年度（2024）～令和 11 年度（2029）は前年度値に賃金上昇率 1%を見込む。令和 12 年度（2030）以降は見込まない。</li> <li>・物価上昇率、前年度値に 1%を見込む。</li> </ul> </div>	<p><b>4.3 財政収支の見通し</b></p> <p>有収水量の見通しと施設更新費用の発生見通しを基に、財政収支を試算します。ここでの試算条件は以下に示すように、現状を維持した場合の収支の見通しであり、このような状況が起きないように経営計画を策定します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>試算条件</b></p> <p><b>【公共下水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有収水量は「4.1.2 下水道有収水量の見通し」のとおり</li> <li>・使用料単価は現状を据置き</li> <li>・施設更新費用は、令和 2 年度（2020）以降、平準化して計上</li> <li>・一般会計からの収益的収支不足分に対する補てんは、令和 2 年度（2020）まで、令和 3 年度（2021）以降は、資本的収支の不足分に対し出資金として補てんする</li> <li>・計画上は資本費平準化債で不足財源を見込む</li> </ul> <p><b>【農業集落排水事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化人口は「4.1.1 人口の見通し」のとおり</li> <li>・使用料単価は現状（税込み）を据置き</li> <li>・処理場の修繕費用は、令和 2 年度（2020）以降、平準化して計上</li> <li>・平成 30 年度（2018）、令和元年度に機能診断・最適化構想を実施</li> <li>・一般会計からの、収益的収支不足分・資本的収支の資金不足分に対する補てんは継続</li> <li>・計画上は資本費平準化債で不足財源を見込む</li> </ul> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員（人件費）は現状維持とする</li> </ul> </div>

新 修正版	旧 前回ビジョン																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p><b>4.3.1 収益的収支の見通し</b></p> <p>公共下水道事業では、図4.9に示すとおり、収益的収入において令和2年度（2020）の使用料改定（令和3年度（2021）7月施行）により、営業収益の増加となりました。</p> <p>収益的支出は、減価償却費と流域下水道費が大半を占めています。流域下水道で処理する水量の増加や昨今の物価高騰などによる流域下水道維持管理費の上昇により、流域下水道に支払う流域下水道費が増加します。支払利息は借入金の減少に伴い減少します。なお、減価償却費は、見かけ上費用として計上しますが、実際には支払い行為は発生しないものであり、内部留保資金として積み立て、資本的収支の補てん財源に充てます（長期前受金戻入分は、内部留保資金より除く）。</p> <p>結果として、収益的収支は令和7年度（2025）以降、毎年1～2億円の赤字が発生する見通しです。</p> <p><b>収益的収支</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>収入（左目盛）</th> <th>支出（左目盛）</th> <th>損益（右目盛）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30 (2018)</td><td>18.0</td><td>18.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R01 (2019)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R02 (2020)</td><td>16.0</td><td>16.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R03 (2021)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R04 (2022)</td><td>16.0</td><td>16.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R05 (2023)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R06 (2024)</td><td>18.0</td><td>18.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R07 (2025)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>-0.5</td></tr> <tr><td>R08 (2026)</td><td>16.0</td><td>16.0</td><td>-1.0</td></tr> <tr><td>R09 (2027)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>-0.5</td></tr> <tr><td>R10 (2028)</td><td>18.0</td><td>18.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R11 (2029)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>-0.5</td></tr> </tbody> </table> <p><b>収益的収入内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>営業収益</th> <th>他会計補助金（一般会計繰入金）</th> <th>長期前受金戻入</th> <th>その他の営業外収益</th> <th>特別利益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30 (2018)</td><td>8.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R01 (2019)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R02 (2020)</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R03 (2021)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R04 (2022)</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R05 (2023)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R06 (2024)</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R07 (2025)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R08 (2026)</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R09 (2027)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R10 (2028)</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R11 (2029)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> </tbody> </table> <p><b>収益的支出内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>管渠費</th> <th>浄化槽費</th> <th>総係費</th> <th>流域下水道費</th> <th>減価償却費</th> <th>支払利息</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30 (2018)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R01 (2019)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R02 (2020)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R03 (2021)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R04 (2022)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R05 (2023)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R06 (2024)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R07 (2025)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R08 (2026)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R09 (2027)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R10 (2028)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R11 (2029)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> </tbody> </table> <p><b>図4.9 公共下水道事業 収益的収支の見通し（試算結果）</b></p>	期間	収入（左目盛）	支出（左目盛）	損益（右目盛）	H30 (2018)	18.0	18.0	0.0	R01 (2019)	17.0	17.0	0.0	R02 (2020)	16.0	16.0	0.0	R03 (2021)	17.0	17.0	0.0	R04 (2022)	16.0	16.0	0.0	R05 (2023)	17.0	17.0	0.0	R06 (2024)	18.0	18.0	0.0	R07 (2025)	17.0	17.0	-0.5	R08 (2026)	16.0	16.0	-1.0	R09 (2027)	17.0	17.0	-0.5	R10 (2028)	18.0	18.0	0.0	R11 (2029)	17.0	17.0	-0.5	期間	営業収益	他会計補助金（一般会計繰入金）	長期前受金戻入	その他の営業外収益	特別利益	H30 (2018)	8.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R01 (2019)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R02 (2020)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R03 (2021)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R04 (2022)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R05 (2023)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R06 (2024)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R07 (2025)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R08 (2026)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R09 (2027)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R10 (2028)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R11 (2029)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	期間	管渠費	浄化槽費	総係費	流域下水道費	減価償却費	支払利息	その他	H30 (2018)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R01 (2019)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R02 (2020)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R03 (2021)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R04 (2022)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R05 (2023)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R06 (2024)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R07 (2025)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R08 (2026)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R09 (2027)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R10 (2028)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R11 (2029)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	<p><b>4.3.1 収益的収支の見通し</b></p> <p>公共下水道事業では、図4.8に示すとおり、収入の面では、使用料収入（営業収益）は有収水量の伸びにより微かに増加します。しかしながら、令和3年度（2021）から収支不足分に対する一般会計からの補てんがなくなり、収入総額は減少します。</p> <p>支出は、減価償却費と流域下水道費が大半を占めています。有収水量の伸びと共に流域下水道の下水処理場で処理する水量も増加するため、流域下水道に支払う流域下水道費が微増します。支払利息は借入金の減少に伴い減少します。なお、減価償却費は、見かけ上費用として計上しますが、実際には支払い行為は発生しないものであり、内部留保資金として積み立て、資本的収支の補てん財源に充てます（長期前受金戻入分は、内部留保資金より除く）。</p> <p>結果として、収益的収支は令和3年度（2021）以降、毎年2～3億円の赤字が発生する見通しです。</p> <p><b>収益的収支</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>収入（左目盛）</th> <th>支出（左目盛）</th> <th>損益（右目盛）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30 (2018)</td><td>18.0</td><td>18.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R01 (2019)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R02 (2020)</td><td>16.0</td><td>16.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R03 (2021)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R04 (2022)</td><td>16.0</td><td>16.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R05 (2023)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R06 (2024)</td><td>18.0</td><td>18.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R07 (2025)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>-1.0</td></tr> <tr><td>R08 (2026)</td><td>16.0</td><td>16.0</td><td>-2.0</td></tr> <tr><td>R09 (2027)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>-1.0</td></tr> <tr><td>R10 (2028)</td><td>18.0</td><td>18.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R11 (2029)</td><td>17.0</td><td>17.0</td><td>-1.0</td></tr> </tbody> </table> <p><b>収益的収入内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>営業収益</th> <th>他会計補助金（一般会計繰入金）</th> <th>長期前受金戻入</th> <th>その他の営業外収益</th> <th>特別利益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30 (2018)</td><td>8.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R01 (2019)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R02 (2020)</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R03 (2021)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R04 (2022)</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R05 (2023)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R06 (2024)</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R07 (2025)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R08 (2026)</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R09 (2027)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R10 (2028)</td><td>6.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R11 (2029)</td><td>7.0</td><td>2.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> </tbody> </table> <p><b>収益的支出内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>管渠費</th> <th>浄化槽費</th> <th>総係費</th> <th>流域下水道費</th> <th>減価償却費</th> <th>支払利息</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30 (2018)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R01 (2019)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R02 (2020)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R03 (2021)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R04 (2022)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R05 (2023)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R06 (2024)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R07 (2025)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R08 (2026)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R09 (2027)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R10 (2028)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>R11 (2029)</td><td>1.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> </tbody> </table> <p><b>図4.8 公共下水道事業 収益的収支の見通し（試算結果）</b></p>	期間	収入（左目盛）	支出（左目盛）	損益（右目盛）	H30 (2018)	18.0	18.0	0.0	R01 (2019)	17.0	17.0	0.0	R02 (2020)	16.0	16.0	0.0	R03 (2021)	17.0	17.0	0.0	R04 (2022)	16.0	16.0	0.0	R05 (2023)	17.0	17.0	0.0	R06 (2024)	18.0	18.0	0.0	R07 (2025)	17.0	17.0	-1.0	R08 (2026)	16.0	16.0	-2.0	R09 (2027)	17.0	17.0	-1.0	R10 (2028)	18.0	18.0	0.0	R11 (2029)	17.0	17.0	-1.0	期間	営業収益	他会計補助金（一般会計繰入金）	長期前受金戻入	その他の営業外収益	特別利益	H30 (2018)	8.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R01 (2019)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R02 (2020)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R03 (2021)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R04 (2022)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R05 (2023)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R06 (2024)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R07 (2025)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R08 (2026)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R09 (2027)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R10 (2028)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0	R11 (2029)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0	期間	管渠費	浄化槽費	総係費	流域下水道費	減価償却費	支払利息	その他	H30 (2018)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R01 (2019)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R02 (2020)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R03 (2021)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R04 (2022)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R05 (2023)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R06 (2024)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R07 (2025)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R08 (2026)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R09 (2027)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R10 (2028)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5	R11 (2029)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5
期間	収入（左目盛）	支出（左目盛）	損益（右目盛）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
H30 (2018)	18.0	18.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R01 (2019)	17.0	17.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R02 (2020)	16.0	16.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R03 (2021)	17.0	17.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R04 (2022)	16.0	16.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R05 (2023)	17.0	17.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R06 (2024)	18.0	18.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R07 (2025)	17.0	17.0	-0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R08 (2026)	16.0	16.0	-1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R09 (2027)	17.0	17.0	-0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R10 (2028)	18.0	18.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R11 (2029)	17.0	17.0	-0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
期間	営業収益	他会計補助金（一般会計繰入金）	長期前受金戻入	その他の営業外収益	特別利益																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
H30 (2018)	8.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R01 (2019)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R02 (2020)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R03 (2021)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R04 (2022)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R05 (2023)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R06 (2024)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R07 (2025)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R08 (2026)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R09 (2027)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R10 (2028)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R11 (2029)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
期間	管渠費	浄化槽費	総係費	流域下水道費	減価償却費	支払利息	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
H30 (2018)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R01 (2019)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R02 (2020)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R03 (2021)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R04 (2022)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R05 (2023)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R06 (2024)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R07 (2025)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R08 (2026)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R09 (2027)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R10 (2028)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R11 (2029)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
期間	収入（左目盛）	支出（左目盛）	損益（右目盛）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
H30 (2018)	18.0	18.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R01 (2019)	17.0	17.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R02 (2020)	16.0	16.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R03 (2021)	17.0	17.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R04 (2022)	16.0	16.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R05 (2023)	17.0	17.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R06 (2024)	18.0	18.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R07 (2025)	17.0	17.0	-1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R08 (2026)	16.0	16.0	-2.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R09 (2027)	17.0	17.0	-1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R10 (2028)	18.0	18.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R11 (2029)	17.0	17.0	-1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
期間	営業収益	他会計補助金（一般会計繰入金）	長期前受金戻入	その他の営業外収益	特別利益																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
H30 (2018)	8.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R01 (2019)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R02 (2020)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R03 (2021)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R04 (2022)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R05 (2023)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R06 (2024)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R07 (2025)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R08 (2026)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R09 (2027)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R10 (2028)	6.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
R11 (2029)	7.0	2.0	10.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
期間	管渠費	浄化槽費	総係費	流域下水道費	減価償却費	支払利息	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
H30 (2018)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R01 (2019)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R02 (2020)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R03 (2021)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R04 (2022)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R05 (2023)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R06 (2024)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R07 (2025)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R08 (2026)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R09 (2027)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R10 (2028)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
R11 (2029)	1.0	0.5	0.5	5.0	5.0	0.5	0.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p>農業集落排水事業では、図 4.10 に示すとおり、収入の面では、使用料収入（営業収益）は処理区域内の人口減少により微かに減少します。</p> <p>支出は、処理場費と減価償却費が大半を占めています。令和 2 年度（2020）以降、処理場の修繕費用を見込むため、処理場費は増加しています。支払利息は借入金の減少に伴い減少します。</p> <p>農業集落排水事業では、3 地区の処理場があるため、費用が大きく使用料で賄えない状況ですが、不足分に対し一般会計から補てんすることで収益的収支を±0 としています。</p>	<p>農業集落排水事業では、図 4.9 に示すとおり、収入の面では、使用料収入（営業収益）は処理区域内の人口減少により微かに減少します。</p> <p>支出は、処理場費と減価償却費が大半を占めています。令和 2 年度（2020）以降、処理場の修繕費用を見込むため、処理場費は微増しています。支払利息は借入金の減少に伴い減少します。</p> <p>農業集落排水事業では、3 地区の処理場があるため、費用が大きく使用料で賄えない状況ですが、不足分に対し一般会計から補てんすることで収益的収支を±0 としています。</p>
<b>図 4.10 農業集落排水事業 収益的収支の見通し（試算結果）</b>	<b>図 4.9 農業集落排水事業 収益的収支の見通し（試算結果）</b>



新 修正版	旧 前回ビジョン
<p>農業集落排水事業では、図 4.13 に示すとおり、平成 30 年度（2018）、令和元年度（2019）に機能診断・最適化構想を実施しており、<b>支出にポンプ施設・処理場施設更新の建設改良費、収入に国庫補助金を計上</b>しています。常に収支不足の状態ですが、これに対し、収益的収支の内部留保資金及び<b>他会計補助金（一般会計繰入金）など</b>を充てています。</p> <p>したがって、内部留保資金は経常的に底をついた状態となります。</p> 	<p>農業集落排水事業では、図 4.12 に示すとおり、平成 30 年度（2018）、令和元年度（2019）に機能診断・最適化構想を実施しているため、支出に建設改良費、収入に国庫補助金を計上しています。それ以降は新たな建設改良費は計上していません。常に収支不足の状態ですが、これに対し、収益的収支の内部留保資金及び一般会計からの繰入金を充てています。</p> <p>したがって、内部留保資金は経常的に底をついた状態となります。</p> 
<p><b>図 4.13 農業集落排水事業 資本的収支の見通し（試算結果）</b></p> 	<p><b>図 4.12 農業集落排水事業 資本的収支の見通し（試算結果）</b></p> 
<p><b>図 4.14 農業集落排水事業 企業債残高の見通し（試算結果）</b></p> 	<p><b>図 4.13 農業集落排水事業 企業債残高の見通し（試算結果）</b></p> 

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>4.4 課題の整理</b></p> <p>現状分析・評価と将来見通しの結果をもとに本市下水道事業の課題を整理します。</p> <p>【整理された課題】</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 10px;"> <p><b>快適</b></p> <p>下水道の役割である「公衆衛生の向上」、「生活環境の改善」及び「公共用水域の水質保全」の機能を維持しなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水洗化率の向上</li> <li>●下水道整備困難地区の検討</li> </ul> </div> <div style="background-color: #ffcccb; padding: 10px;"> <p><b>安定</b></p> <p>平常時に限らず、地震等の非常時も含めて、安定した下水道の機能を維持しなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽設備や老朽管の改築・更新</li> <li>●施設や管路の耐震化</li> </ul> </div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px;"> <p><b>持続</b></p> <p>今後、予想される厳しい経営状況においても、下水道のサービス水準を保つつつ、持続していかなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●効率的な資産管理</li> <li>●財源の確保</li> <li>●料金体系の見直し</li> <li>●技術者の確保</li> <li>●柔軟な組織機構への改革</li> <li>●浸入水対策</li> <li>●農業集落排水事業の効率化</li> </ul> </div>	<p><b>4.4 課題の整理</b></p> <p>現状分析・評価と将来見通しの結果をもとに本市下水道事業の課題を整理します。</p> <p>【整理された課題】</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 10px;"> <p><b>快適</b></p> <p>下水道の役割である「公衆衛生の向上」、「生活環境の改善」及び「公共用水域の水質保全」の機能を維持しなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水洗化率の向上</li> <li>●下水道整備困難地区の検討</li> </ul> </div> <div style="background-color: #ffcccb; padding: 10px;"> <p><b>安定</b></p> <p>平常時に限らず、地震等の非常時も含めて、安定した下水道の機能を維持しなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽設備や老朽管の改築・更新</li> <li>●施設や管路の耐震化</li> </ul> </div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px;"> <p><b>持続</b></p> <p>今後、予想される厳しい経営状況においても、下水道のサービス水準を保つつつ、持続していかなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●効率的な資産管理</li> <li>●財源の確保</li> <li>●料金体系の見直し</li> <li>●技術者の確保</li> <li>●柔軟な組織機構への改革</li> <li>●浸入水対策</li> <li>●農業集落排水事業の効率化</li> </ul> </div>

## 第5章 将来像と目標

### 5.1 将来像

本市の下水道事業は、人々の暮らしに関わる水の循環の重要な役割を担い、市民の衛生的かつ快適な暮らしを支えてきました。この水の循環を市民に愛される‘故郷の水’としてさらに次の世代（未来）へと‘うけついで’いくことが求められます。

そこで、その実現にたえまぬ努力を続けていく意思を示すものとして、本市下水道事業の将来像（50年先のあるべき姿）を、「未来へうけつぐ故郷の水」とします。（図5.1参照）。



図5.1 本市下水道事業の将来像

## 第5章 将来像と目標

### 5.1 将来像

本市の下水道事業は、人々の暮らしに関わる水の循環の重要な役割を担い、市民の衛生的かつ快適な暮らしを支えてきました。この水の循環を市民に愛される‘故郷の水’としてさらに次の世代（未来）へと‘うけついで’いくことが求められます。

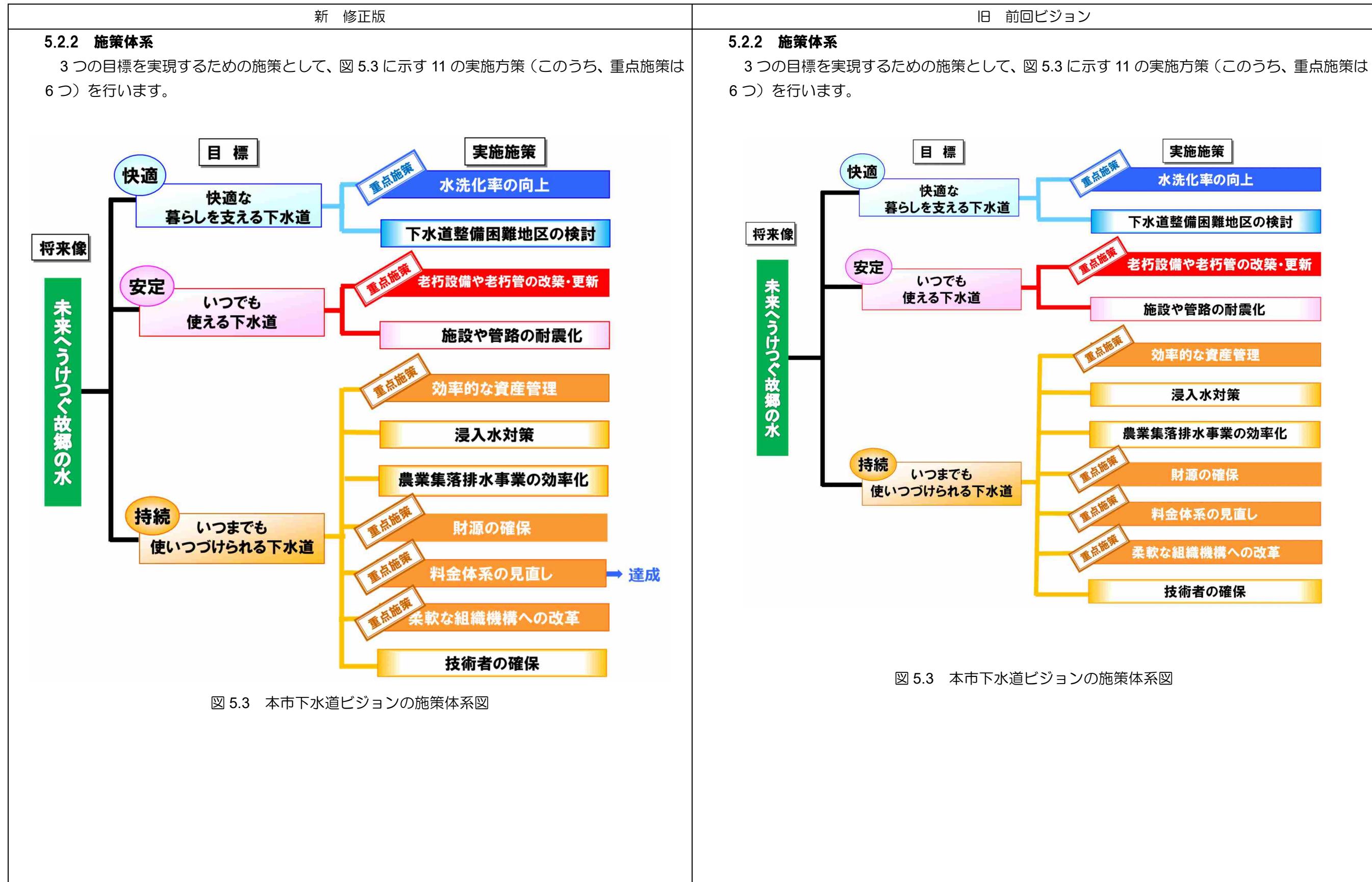
そこで、その実現にたえまぬ努力を続けていく意思を示すものとして、本市下水道事業の将来像（50年先のあるべき姿）を、「未来へうけつぐ故郷の水」とします。（図5.1参照）。

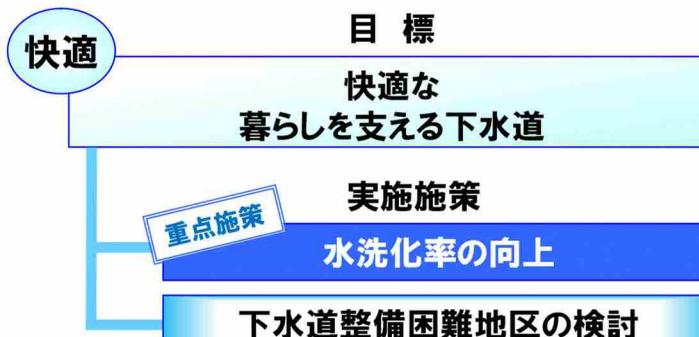
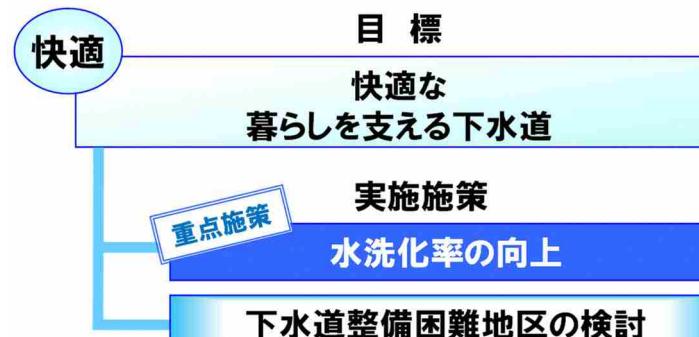


図5.1 本市下水道事業の将来像

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>5.2 目標及び施策体系</b></p> <p><b>5.2.1 目標</b></p> <p>目標とは、本市下水道事業の将来像（50年先のあるべき姿）から立ち返り、本ビジョンの目標年度にあたる令和11年度（2029）までにめざすべき水準です。本市下水道事業では、『快適』、『安定』、『持続』の視点から、3つの大きな柱で目標を設定します。設定にあたっては、将来像で示した“うけつぐ”という言葉とのつながりを意識して標語を作成しました（図5.2参照）。</p> <div style="text-align: center;"> <p>京田辺市下水道ビジョン将来像 ふるさと <b>未来へうけつぐ故郷の水</b></p> <p><b>3つの目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>快適</b> 快適な暮らしを支える下水道</li> <li><b>安定</b> いつでも使える下水道</li> <li><b>持続</b> いつまでも使いつけられる下水道</li> </ul> <p>★循環する水のイメージ図 出典: 水循環について 「内閣官房水循環政策本部事務局HP」より</p> <p>図5.2 将来像と目標の関係</p> </div>	<p><b>5.2 目標及び施策体系</b></p> <p><b>5.2.1 目標</b></p> <p>目標とは、本市下水道事業の将来像（50年先のあるべき姿）から立ち返り、本ビジョンの目標年度にあたる令和11年度（2029）までにめざすべき水準です。本市下水道事業では、『快適』、『安定』、『持続』の視点から、3つの大きな柱で目標を設定します。設定にあたっては、将来像で示した“うけつぐ”という言葉とのつながりを意識して標語を作成しました（図5.2参照）。</p> <div style="text-align: center;"> <p>京田辺市下水道ビジョン将来像 ふるさと <b>未来へうけつぐ故郷の水</b></p> <p><b>3つの目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>快適</b> 快適な暮らしを支える下水道</li> <li><b>安定</b> いつでも使える下水道</li> <li><b>持続</b> いつまでも使いつけられる下水道</li> </ul> <p>★循環する水のイメージ図 出典: 水循環について 「内閣官房水循環政策本部事務局HP」より</p> <p>図5.2 将来像と目標の関係</p> </div>

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>快適</b> <b>快適な暮らしを支える下水道</b></p> <p>下水道の役割である「公衆衛生の向上」、「生活環境の改善」及び「公共用水域の水質保全」の機能向上を図り、快適な暮らしを支え続けます。</p>	<p><b>快適</b> <b>快適な暮らしを支える下水道</b></p> <p>下水道の役割である「公衆衛生の向上」、「生活環境の改善」及び「公共用水域の水質保全」の機能向上を図り、快適な暮らしを支え続けます。</p>
<p><b>安定</b> <b>いつでも使える下水道</b></p> <p>平常時に限らず、地震等の非常時も含めて、“いつでも”下水道を使えるように、老朽設備や老朽管路の改築・更新にあわせて耐震性を強化します。 また、適切な被害想定に基づく防災・減災を推進し、災害に強い下水道をめざします。</p>	<p><b>安定</b> <b>いつでも使える下水道</b></p> <p>平常時に限らず、地震等の非常時も含めて、“いつでも”下水道を使えるように、老朽設備や老朽管路の改築・更新にあわせて耐震性を強化します。 また、適切な被害想定に基づく防災・減災を推進し、災害に強い下水道をめざします。</p>
<p><b>持続</b> <b>いつまでも使いづけられる下水道</b></p> <p>今後予想される人口減少社会において、“いつまでも”下水道を“使いづけられる”ことをめざし、健全経営に向けた取り組みに努めます。</p>	<p><b>持続</b> <b>いつまでも使いづけられる下水道</b></p> <p>今後予想される人口減少社会において、“いつまでも”下水道を“使いづけられる”ことをめざし、健全経営に向けた取り組みに努めます。</p>



新 修正版	旧 前回ビジョン														
<h2 style="background-color: #FFD700; color: black; padding: 5px;">第6章 目標を実現するための施策</h2> <h3>6.1 快適な暮らしを支える下水道（快適）</h3> <p>下水道の役割である「公衆衛生の向上」、「生活環境の改善」及び「公共用水域の水質保全」の機能向上を図り、快適な暮らしを支え続けます。</p>  <pre> graph TD     A([快適]) --&gt; B[目標 快適な暮らしを支える下水道]     B --&gt; C[実施施策 水洗化率の向上]     B --&gt; D[実施施策 下水道整備困難地区の検討]     C --&gt; E[重点施策 水洗化率の向上]     D --&gt; F[重点施策 下水道整備困難地区の検討]   </pre>	<h2 style="background-color: #FFD700; color: black; padding: 5px;">第6章 目標を実現するための施策</h2> <h3>6.1 快適な暮らしを支える下水道（快適）</h3> <p>下水道の役割である「公衆衛生の向上」、「生活環境の改善」及び「公共用水域の水質保全」の機能向上を図り、快適な暮らしを支え続けます。</p>  <pre> graph TD     A([快適]) --&gt; B[目標 快適な暮らしを支える下水道]     B --&gt; C[実施施策 水洗化率の向上]     B --&gt; D[実施施策 下水道整備困難地区の検討]     C --&gt; E[重点施策 水洗化率の向上]     D --&gt; F[重点施策 下水道整備困難地区の検討]   </pre>														
<h4>6.1.1 【重点施策】水洗化率の向上</h4> <div style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px 10px;">背景・課題</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>⌘ 本市の公共下水道の水洗化率は <b>97.3%</b>（令和 5 年度（2023））に達しており、高い値を示しています。しかしながら、わずかに未水洗化家屋が存在します。</li> <li>⌘ 下水道法では、処理区域内においては、3 年以内に下水道への接続義務があり、便所はもちろんのこと、台所や洗濯などから出る生活雑排水についても下水道へ接続する義務があります。</li> <li>⌘ 下水道事業は下水道使用料を主な財源としており、水洗化率の向上は下水道事業の経営改善につながります。</li> <li>⌘ 現在、市の HP に「水洗化（下水道への接続）のお願い！」を掲載し、水洗化の啓発を行っています。</li> </ul> <div style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px 10px;">実施方針・目標</div> <p>今後も引き続き、市の HP への掲載等の下水道への接続啓発を継続して行うとともに、水洗化の啓発活動実践方法について検討し、公共下水道の水洗化率は 98.9%を目指します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">【目標】</td> <td style="padding: 5px;">平成 30 年度 (2018)</td> <td style="padding: 5px;">令和 5 年度 (2023)</td> <td style="padding: 5px;">令和 11 年度 (2029)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">水洗化率（%） (公共下水道事業)</td> <td style="padding: 5px;">96.8</td> <td style="padding: 5px;">97.3</td> <td style="padding: 5px;">98.9</td> </tr> </table>	【目標】	平成 30 年度 (2018)	令和 5 年度 (2023)	令和 11 年度 (2029)	水洗化率（%） (公共下水道事業)	96.8	97.3	98.9	<h4>6.1.1 【重点施策】水洗化率の向上</h4> <div style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px 10px;">背景・課題</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>⌘ 本市の公共下水道の水洗化率は 96.8%（平成 30 年度（2018））に達しており、高い値を示しています。しかしながら、わずかに未水洗化家屋が存在します。</li> <li>⌘ 下水道法では、処理区域内においては、3 年以内に下水道への接続義務があり、便所はもちろんのこと、台所や洗濯などから出る生活雑排水についても下水道へ接続する義務があります。</li> <li>⌘ 下水道事業は下水道使用料を主な財源としており、水洗化率の向上は下水道事業の経営改善につながります。</li> <li>⌘ 現在、市の HP に「水洗化（下水道への接続）のお願い！」を掲載し、水洗化の啓発を行っています。</li> </ul> <div style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px 10px;">実施方針・目標</div> <p>今後も引き続き、市の HP への掲載等の下水道への接続啓発を継続して行うとともに、水洗化の啓発活動実践方法について検討し、公共下水道の水洗化率は 98.9%を目指します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">【目標】</td> <td style="padding: 5px;">平成 30 年度 (2018)</td> <td style="padding: 5px;">令和 11 年度 (2029)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">水洗化率（%） (公共下水道事業)</td> <td style="padding: 5px;">96.8</td> <td style="padding: 5px;">98.9</td> </tr> </table>	【目標】	平成 30 年度 (2018)	令和 11 年度 (2029)	水洗化率（%） (公共下水道事業)	96.8	98.9
【目標】	平成 30 年度 (2018)	令和 5 年度 (2023)	令和 11 年度 (2029)												
水洗化率（%） (公共下水道事業)	96.8	97.3	98.9												
【目標】	平成 30 年度 (2018)	令和 11 年度 (2029)													
水洗化率（%） (公共下水道事業)	96.8	98.9													

新 修正版	旧 前回ビジョン										
<p><b>具体的な取り組み</b></p> <p><b>●水洗化の啓発活動</b></p> <p>現在、市のHPに「水洗化（下水道への接続）のお願い！」を掲載し、水洗化の啓発を行っていますが、これに加え、生活排水の水質改善などの広報啓発や未水洗家屋及び事業所を個別に訪問するなどの取り組みについて検討していきます。</p> <p><b>6.1.2 下水道整備困難地区の検討</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li># 本市の普及率は公共下水道で98.7%（令和5年度（2023））、農業集落排水で100%に達し、未普及の解消に一定の目処が立ちました。</li> <li># しかしながら、公道に面していない家屋や道路狭小箇所など個別の理由により、下水道整備が困難な地区が17箇所（令和5年度（2023））存在します。</li> <li># 污水処理サービスの公平性の観点から、下水道整備困難箇所の解消が必要です。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>下水道整備困難箇所について、汚水管路整備の課題を個別に整理し、課題解決の方策を検討するとともに、場合によっては合併浄化槽による整備も視野に入れ、下水道未整備困難地区の整備促進に努めます。</p> <p>当初目標では未整備箇所17箇所としていましたが令和5年度（2023）に達成しているため、15箇所を目標とします。</p> <table style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【目標】</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">平成30年度 (2018) 20</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">⇒</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">令和5年度 (2023) 17</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">⇒</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">令和11年度 (2029) 15</td> </tr> </table> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係機関協議の促進</li> <li>● 合併浄化槽整備を視野に入れた汚水処理整備の完了</li> </ul> <p>場合によっては合併浄化槽による汚水処理整備も視野に入れ、下水道整備困難箇所の解消に努めます。</p>	【目標】	平成30年度 (2018) 20	⇒	令和5年度 (2023) 17	⇒	令和11年度 (2029) 15	<p><b>具体的な取り組み</b></p> <p><b>●水洗化の啓発活動</b></p> <p>現在、市のHPに「水洗化（下水道への接続）のお願い！」を掲載し、水洗化の啓発を行っていますが、これに加え、生活排水の水質改善などの広報啓発や未水洗家屋及び事業所を個別に訪問するなどの取り組みについて検討していきます。</p> <p><b>6.1.2 下水道整備困難地区の検討</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li># 本市の普及率は公共下水道で98.5%（平成30年度（2018））、農業集落排水で100%に達し、未普及の解消に一定の目処が立ちました。</li> <li># しかしながら、公道に面していない家屋や道路狭小箇所など個別の理由により、下水道整備が困難な地区が20箇所存在します。</li> <li># 污水処理サービスの公平性の観点から、下水道整備困難箇所の解消が必要です。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>下水道整備困難箇所について、汚水管路整備の課題を個別に整理し、課題解決の方策を検討するとともに、場合によっては合併浄化槽による整備も視野に入れ、下水道未整備困難地区の整備促進に努めます。</p> <table style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【目標】</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">平成30年度 (2018) 20</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">⇒</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">令和11年度 (2029) 17</td> </tr> </table> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係機関協議の促進</li> <li>● 合併浄化槽整備を視野に入れた汚水処理整備の完了</li> </ul> <p>場合によっては合併浄化槽による汚水処理整備も視野に入れ、下水道整備困難箇所の解消に努めます。</p>	【目標】	平成30年度 (2018) 20	⇒	令和11年度 (2029) 17
【目標】	平成30年度 (2018) 20	⇒	令和5年度 (2023) 17	⇒	令和11年度 (2029) 15						
【目標】	平成30年度 (2018) 20	⇒	令和11年度 (2029) 17								

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>6.2 いつでも使える下水道（安定）</b></p> <p>平常時に限らず、地震等の非常時も含めて“いつでも”下水道を“使える”ように、老朽施設や老朽管路の改築・更新にあわせた耐震性を強化します。</p> <p>また、適切な被害想定に基づく防災・減災を推進し、災害に強い下水道をめざします。</p> <pre> graph TD     安定([安定]) --&gt; 目標[目標 いつでも 使える下水道]     目標 --&gt; 実施施策[実施施策 重点施策 老朽設備や老朽管の改築・更新 施設や管路の耐震化]   </pre>	<p><b>6.2 いつでも使える下水道（安定）</b></p> <p>平常時に限らず、地震等の非常時も含めて“いつでも”下水道を“使える”ように、老朽施設や老朽管路の改築・更新にあわせた耐震性を強化します。</p> <p>また、適切な被害想定に基づく防災・減災を推進し、災害に強い下水道をめざします。</p> <pre> graph TD     安定([安定]) --&gt; 目標[目標 いつでも 使える下水道]     目標 --&gt; 実施施策[実施施策 重点施策 老朽設備や老朽管の改築・更新 施設や管路の耐震化]   </pre>
<p><b>6.2.1 【重点施策】老朽設備や老朽管の改築・更新</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li># 公共下水道管路の全布設延長は、287km（令和5年度（2023））であり、布設後30年以上の管路が約88km（令和5年度（2023））で、今後は老朽管のストックは増大していきます。</li> <li># 現在、本市では設備や管路の老朽化が大きな問題となっていませんが、早くから下水道整備を実施している大都市では、管路の老朽化による道路陥没事故が発生しています。</li> <li># ストックマネジメント計画に基づき、管路の点検・調査及び改築・更新を実施しています。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>これまで管路の改築・更新は、長寿命化計画に基づき、供用開始が古く老朽化が進行している箇所を中心に行ってきましたが、今後は、令和元年度（2019）に策定したストックマネジメント計画により、計画的かつ効率的に改築・更新を実施し、下水道管路破損による道路陥没が発生しないよう努めています。加えて、予防保全的な維持管理を実施することで、既存ストックを最大限に活用し、耐用年数の延伸を図っています。</p>	<p><b>6.2.1 【重点施策】老朽設備や老朽管の改築・更新</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li># 公共下水道管路の全布設延長は、281km（平成30年度（2018））であり、布設後30年以上の管路が約24km（平成30年度（2018））で、今後は老朽管のストックは増大していきます。</li> <li># 現在、本市では設備や管路の老朽化が大きな問題となっていませんが、早くから下水道整備を実施している大都市では、管路の老朽化による道路陥没事故が発生しています。</li> <li># 松井ヶ丘等で公共下水道長寿命化計画に基づき、管路の改築・更新を実施中です。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>これまで管路の改築・更新は、供用開始が古く老朽化が進行している箇所を中心に行ってきましたが、今後は、ストックマネジメント計画を策定することにより、計画的かつ効率的に改築・更新を実施し、下水道管路破損による道路陥没が発生しないよう努めています。加えて、予防保全的な維持管理を実施することで、既存ストックを最大限に活用し、耐用年数の延伸を図っています。</p>

新 修正版	旧 前回ビジョン
【目標】	【目標】
<b>道路陥没箇所数 (箇所)</b>	<b>道路陥没箇所数 (箇所)</b>
<b>平成 30 年度 (2018)</b> <b>令和 5 年度 (2023)</b> <b>令和 11 年度 (2029)</b>	<b>平成 30 年度 (2018)</b> <b>令和 11 年度 (2029)</b>

**具体的な取り組み**

- ストックマネジメント計画の策定 (改定)**  
本市の管路施設は、開発団地の建設時期が集中しているため、耐用年数を迎えると改築更新が一時期に集中します。一方で、硫化水素が発生し、管路施設の腐食が進行しやすいマンホールポンプの圧送先や段差が大きいマンホールが存在します。管路の腐食が進行すると道路陥没等の危険性が増し、市民生活に影響を与えるため、未然に防止する必要があります。

本市では、ストックマネジメント計画に基づき、今後も同計画を適宜見直し、適切な維持管理を行っていきます。

- 計画に基づく、点検・調査の実施、並びに対策工事の実施**  
ストックマネジメント計画では、公共下水道全域の事業計画区域を対象として、中長期的な施設の劣化状況状態を予測し、令和 3 年度 (2021) ~6 年度 (2024) に市内全域での点検・調査を実施しました。今後、事業量と劣化状況のバランスを見ながら、修繕・改築工事に取り組みます。

**● ストックマネジメント計画の策定**  
本市の管路施設は、開発団地の建設時期が集中しているため、耐用年数を迎えると改築更新が一時期に集中します。一方で、硫化水素が発生し、管路施設の腐食が進行しやすいマンホールポンプの圧送先や段差が大きいマンホールが存在します。管路の腐食が進行すると道路陥没等の危険性が増し、市民生活に影響を与えるため、未然に防止する必要があります。

そこで、本市ではストックマネジメント計画について現在策定中であり、「リスクを考慮した目標設定」に対して、「点検・調査、計画」と「改築・修繕計画」を策定します。

- 計画に基づく、点検・調査の実施、並びに対策工事の実施**  
ストックマネジメント計画では、公共下水道全域の事業計画区域を対象として、中長期的な施設の劣化状況状態を予測し、計画的に点検・調査を行うとともに事業費と劣化状況のバランスを見ながら、修繕・改築事業量を設定します。

## 6.2.2 施設や管路の耐震化

### 背景・課題

- 下水道では平成 7 年 (1995) の阪神淡路大震災、平成 16 年 (2004) の中越地震、平成 23 年 (2011) の東日本大震災の各大規模地震の概ね 2 年後に耐震対策指針が改定されています。
- 令和 6 年 (2024) 能登半島地震では、上下水道を一体とした耐震化の重要性が示されました。
- 本市では、耐震対策指針に準じて下水道施設の整備を行っていますが、指針改定毎に基準のレベルアップが図られているため、指針改定以前に整備された下水道施設は、現在の基準と照らし合わせると耐震化が図られていないことになります。
- 一方、平成 30 年 (2018) に発生した大阪府北部地震では、本市において震度 5 弱が観測されましたが、下水道施設の被害はなく、ある程度の耐震性能があることが判明しました。
- 今後、更なる大規模地震に備え、下水道施設の耐震化を進めていく必要があります。

## 6.2.2 施設や管路の耐震化

### 背景・課題

- 下水道では平成 7 年 (1995) の阪神淡路大震災、平成 16 年 (2004) の中越地震、平成 23 年 (2011) の東日本大震災の各大規模地震の概ね 2 年後に耐震対策指針が改定されています。
- 本市では、上記耐震対策指針に準じて下水道施設の整備を行っていますが、指針改定毎に基準のレベルアップが図られているため、指針改定以前に整備された下水道施設は、現在の基準と照らし合わせると耐震化が図られていないことになります。
- 一方、平成 30 年 (2018) に発生した大阪府北部地震では、本市において震度 5 弱が観測されましたが、下水道施設の被害はなく、ある程度の耐震性能があることが判明しました。
- 今後、更なる大規模地震に備え、下水道施設の耐震化を進めていく必要があります。
- また、本市では災害に備えるため、下水道 BCP 簡易版を策定しています。下水道 BCP は、

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p>❷ また、本市では災害に備えるため、下水道BCP簡易版を策定しています。下水道BCPは、災害が発生してから対応を始めるのでは混乱することが想定されるため、平時から災害に備え、災害時における下水道機能の継続・早期回復を図るための計画で、大規模な災害、事故等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断したとしても復旧すべき目標最適時間を設定し、業務の継続ができるようにするためのものです。</p> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>耐震性が低いと考えらえる施設は、耐震対策指針改定以前の古い下水道施設であり、同時に老朽化の懸念もあります。したがって、本市では管路の改築・更新に合わせて計画的に下水道施設の耐震化を進めます。</p> <p>また、並行して防災・減災への取り組みを進めます。</p> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>下水道施設の耐震化の推進</u> 管路の耐震化は長い期間と莫大な費用を要することから、ストックマネジメント計画を実施しながら、改築・更新に併せて下水道施設の耐震化を実施していきます。</li> <li>● <u>下水道BCPの改定</u> 災害時における下水道施設機能の継続・早期回復を図り、被害を受けても優先実施業務を中断させず業務の継続ができるように、「京田辺市地域防災計画」との整合を図りながら、下水道BCPの見直しを適宜行っています。</li> </ul>	<p>災害が発生してから対応を始めるのでは混乱することが想定されるため、平時から災害に備え、災害時における下水道機能の継続・早期回復を図るための計画で、大規模な災害、事故等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断したとしても復旧すべき目標最適時間を設定し、業務の継続ができるようにするためのものです。</p> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>耐震性が低いと考えらえる施設は、耐震対策指針改定以前の古い下水道施設であり、同時に老朽化の懸念もあります。したがって、本市では管路の改築・更新に合わせて計画的に下水道施設の耐震化を進めます。</p> <p>また、並行して防災・減災への取り組みを進めます。</p> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>下水道施設の耐震化の推進</u> 管路の耐震化は長い期間と莫大な費用を要することから、ストックマネジメント計画を実施しながら、改築・更新に併せて下水道施設の耐震化を実施していきます。</li> <li>● <u>下水道BCPの改定</u> 災害時における下水道施設機能の継続・早期回復を図り、被害を受けても優先実施業務を中断させず業務の継続ができるように、「京田辺市地域防災計画」との整合を図りながら、下水道BCPの見直しを適宜行っています。</li> </ul>

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>6.3 いつまでも使いづけられる下水道（持続）</b></p> <p>今後予想される人口減少社会において、“いつまでも”下水道を“使いづけられる”ことをめざし、健全経営に向けた取り組みに努めます。</p>	<p><b>6.3 いつまでも使いづけられる下水道（持続）</b></p> <p>今後予想される人口減少社会において、“いつまでも”下水道を“使いづけられる”ことをめざし、健全経営に向けた取り組みに努めます。</p>

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>6.3.1 【重点施策】効率的な資産管理</b></p> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; margin-bottom: 5px;">背景・課題</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>⌘ 平成 30 年度（2018）から官庁会計から地方公営企業会計に移行したことにより、下水道事業（公共下水道・農業集落排水事業）の資産額が明確化されました。</li> <li>⌘ これにより、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図り、効率的に資産管理を行うことが可能となりました。</li> <li>⌘ 本市の下水道施設は今後、老朽化が懸念され、改築更新を実施していく必要があることから、老朽化の状況を容易に把握することが必要です。</li> </ul> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; margin-top: 20px;">実施方針・目標</div> <p>ストックマネジメントの実践サイクルに基づき、施設や管路の重要性等から更新優先順位を定め、長寿命化・延命化を図りつつ計画的な更新・耐震化を行っていきます。</p> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; margin-top: 20px;">具体的な取り組み</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>ストックマネジメントの実践</u> 下水道施設のストックマネジメントは、「リスクを考慮した目標設定」に対して、「点検・調査計画」と「改築・修繕計画」策定（Plan）と実行（Do）、評価（Check）と見直し（Action）という PDCA サイクルを実践することが必要です。 ストックマネジメントを実践した結果として、目標を達成し、住民等に対する説明責任を果たし、持続可能な下水道事業の運営に努めます。</li> </ul>	<p><b>6.3.1 【重点施策】効率的な資産管理</b></p> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; margin-bottom: 5px;">背景・課題</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>⌘ 平成 30 年度（2018）から官庁会計から地方公営企業会計に移行したことにより、下水道事業（公共下水道・農業集落排水事業）の資産額が明確化されました。</li> <li>⌘ これにより、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図り、効率的に資産管理を行うことが可能となりました。</li> <li>⌘ 本市の下水道施設は今後、老朽化が懸念され、改築更新を実施していく必要があることから、老朽化の状況を容易に把握することが必要です。</li> </ul> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; margin-top: 20px;">実施方針・目標</div> <p>ストックマネジメントの実践サイクルに基づき、施設や管路の重要性等から更新優先順位を定め、長寿命化・延命化を図りつつ計画的な更新・耐震化を行っていきます。</p> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; margin-top: 20px;">具体的な取り組み</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>ストックマネジメントの実践</u> 下水道施設のストックマネジメントは、「リスクを考慮した目標設定」に対して、「点検・調査計画」と「改築・修繕計画」策定（Plan）と実行（Do）、評価（Check）と見直し（Action）という PDCA サイクルを実践することが必要です。 ストックマネジメントを実践した結果として、目標を達成し、住民等に対する説明責任を果たし、持続可能な下水道事業の運営に努めます。</li> </ul>

新 修正版	旧 前回ビジョン														
<p><b>6.3.2 浸入水対策</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⌘ 浸入水が増加すると、管路内の汚水量が増加し、下水道施設の処理場に処理能力以上の汚水が流入することになり、施設の機能に重大な影響を与えるだけでなく、汚水処理費用の増加の要因となり、将来の下水道事業経営に支障をきたす恐れがあります。</li> <li>⌘ 有収率は、令和4年度(2022)末で91.9%まで向上しましたが、令和5年度(2023)は86.2%と下がっています。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>管のクラックや破損からの浸入水については補修により対応するため、浸入箇所調査や管路調査を実施します。調査により明らかになった浸入箇所について管路の改築・更新を実施し、浸入水を削減し、高い有収率を維持していきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">【目標】</td> <td style="padding: 5px;">平成30年度 (2018) 89.9</td> <td style="padding: 5px;">令和5年度 (2023) 86.2</td> <td style="padding: 5px;">令和11年度 (2029) 90.0</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">有収率 (%)</td> <td colspan="3" style="border-top: none;"></td> </tr> </table> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>浸入箇所調査</u> ストックマネジメント計画や浸入水調査等により、浸入水の削減や浸入水箇所を特定する調査を実施します。</li> <li>● <u>管路の改築・更新、修繕の実施</u> ストックマネジメント計画に基づき、管路の改築・更新を実施することにより、浸入水の削減を行います。 また、浸入水調査により浸入水箇所を特定し、浸入水箇所の修繕を行います。</li> </ul>	【目標】	平成30年度 (2018) 89.9	令和5年度 (2023) 86.2	令和11年度 (2029) 90.0	有収率 (%)				<p><b>6.3.2 浸入水対策</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⌘ 浸入水が増加すると、管路内の汚水量が増加し、下水道施設の処理場に処理能力以上の汚水が流入することになり、施設の機能に重大な影響を与えるだけでなく、汚水処理費用の増加の要因となり、将来の下水道事業経営に支障をきたす恐れがあります。</li> <li>⌘ 有収率は、近年3カ年で向上し、平成30年度(2018)末で89.9%です。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>管のクラックや破損からの浸入水については補修により対応するため、浸入箇所調査や管路調査を実施します。調査により明らかになった浸入箇所について管路の改築・更新を実施し、浸入水を削減し、高い有収率を維持していきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">【目標】</td> <td style="padding: 5px;">平成30年度 (2018) 89.9</td> <td style="padding: 5px;">令和11年度 (2029) 90.0</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(%) 有収率</td> <td colspan="2" style="border-top: none;"></td> </tr> </table> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>浸入箇所調査</u> ストックマネジメント計画や浸入水調査等により、浸入水の削減や浸入水箇所を特定する調査を実施します。</li> <li>● <u>管路の改築・更新、修繕の実施</u> ストックマネジメント計画に基づき、管路の改築・更新を実施することにより、浸入水の削減を行います。 また、浸入水調査により浸入水箇所を特定し、浸入水箇所の修繕を行います。</li> </ul>	【目標】	平成30年度 (2018) 89.9	令和11年度 (2029) 90.0	(%) 有収率		
【目標】	平成30年度 (2018) 89.9	令和5年度 (2023) 86.2	令和11年度 (2029) 90.0												
有収率 (%)															
【目標】	平成30年度 (2018) 89.9	令和11年度 (2029) 90.0													
(%) 有収率															

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>6.3.3 農業集落排水事業の効率化</b></p> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;"> <b>背景・課題</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>⌘ 京田辺市の人口は現在増加傾向であるのに対し、農業集落排水事業の区域内人口は3箇所とも減少しています。</li> <li>⌘ 農業集落排水施設は、打田地区の経過年数が20年を超え、天王地区の経過年数も20年に近づいています。処理施設の機器は耐用年数が10~20年のものが多く、耐用年数を超過した施設が増加しています。</li> <li>⌘ 農業集落排水事業の人口は、公共下水道の約1%程度と小規模であること、汚水処理原価が公共下水道の約3倍で非効率となっています。</li> <li>⌘ 今後、3地区（天王・打田・高船地区）の農業集落排水施設については、施設の存続・統合及び公共下水道への接続を含めた検討を行う必要があります。</li> <li>⌘ 本市では、平成30年度（2018）に農業集落排水施設の機能診断を実施し、施設の現状把握を実施しました。</li> </ul> <p>また、令和元年度（2019）には、農業集落排水施設の最適整備構想（長寿命化計画）<b>を策定しました。</b></p> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;"> <b>実施方針・目標</b> </div> <p>機能診断の結果を踏まえ機器の改築更新計画等の最適化構想を策定し、さらに農業集落排水施設の統廃合を検討する再編計画を策定することにより、汚水処理事業全体の効率化を目指します。</p> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;"> <b>具体的な取り組み</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>最適化構想（長寿命化計画）の推進</b> 農業集落排水施設の機器の劣化状況と投資可能額とのバランスを見ながら事業費の平準化を行い、農業集落排水施設の長寿命化に取り組みます。</li> <li>● <b>再編計画の検討</b> 農業集落排水施設については、施設の存続・統合及び公共下水道への接続を含めた事業費の比較検討を行う必要があります。 具体的に施設を存続する事業費（最適整備構想による改築・更新費用と維持管理費用）と、施設の統合や公共下水道接続に伴う事業費（管路新設事業費と施設・公共下水道の維持管理費）との比較検討を行う必要があります。</li> </ul> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;"> <b>6.3.3 農業集落排水事業の効率化</b> </div> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;"> <b>背景・課題</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>⌘ 京田辺市の人口は現在増加傾向であるのに対し、農業集落排水事業の区域内人口は3箇所とも減少しています。</li> <li>⌘ 農業集落排水施設は、打田地区の経過年数が20年を超え、天王地区の経過年数も20年に近づいています。処理施設の機器は耐用年数が10~20年のものが多く、耐用年数を超過した施設が増加しています。</li> <li>⌘ 農業集落排水事業の人口は、公共下水道の約1%程度と小規模であること、汚水処理原価が公共下水道の約3倍で非効率となっています。</li> <li>⌘ 今後、3地区（天王・打田・高船地区）の農業集落排水施設については、施設の存続・統合及び公共下水道への接続を含めた検討を行う必要があります。</li> <li>⌘ 本市では、平成30年度（2018）に農業集落排水施設の機能診断を実施し、施設の現状把握を実施しました。</li> </ul> <p>また、令和元年度（2019）には、農業集落排水施設の最適整備構想（長寿命化計画）を実施する予定です。</p> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;"> <b>実施方針・目標</b> </div> <p>機能診断の結果を踏まえ機器の改築更新計画等の最適化構想を策定し、さらに農業集落排水施設の統廃合を検討する再編計画を策定することにより、汚水処理事業全体の効率化を目指します。</p> <div style="background-color: #ff7f0e; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block;"> <b>具体的な取り組み</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>最適化構想の策定</b> 農業集落排水施設におけるストックマネジメントを実践するための「最適整備構想」を策定します。最適化構想では、機器の劣化状況と投資可能額とのバランスを見ながら事業費の平準化を行い、農業集落排水施設存続の場合の事業費を把握します。</li> <li>● <b>再編計画の策定</b> 農業集落排水施設については、施設の存続・統合及び公共下水道への接続を含めた事業費の比較検討を行う必要があります。 具体的に施設を存続する事業費（最適整備構想による改築・更新費用と維持管理費用）と、施設の統合や公共下水道接続に伴う事業費（管路新設事業費と施設・公共下水道の維持管理費）との比較検討を行う必要があります。</li> </ul>	

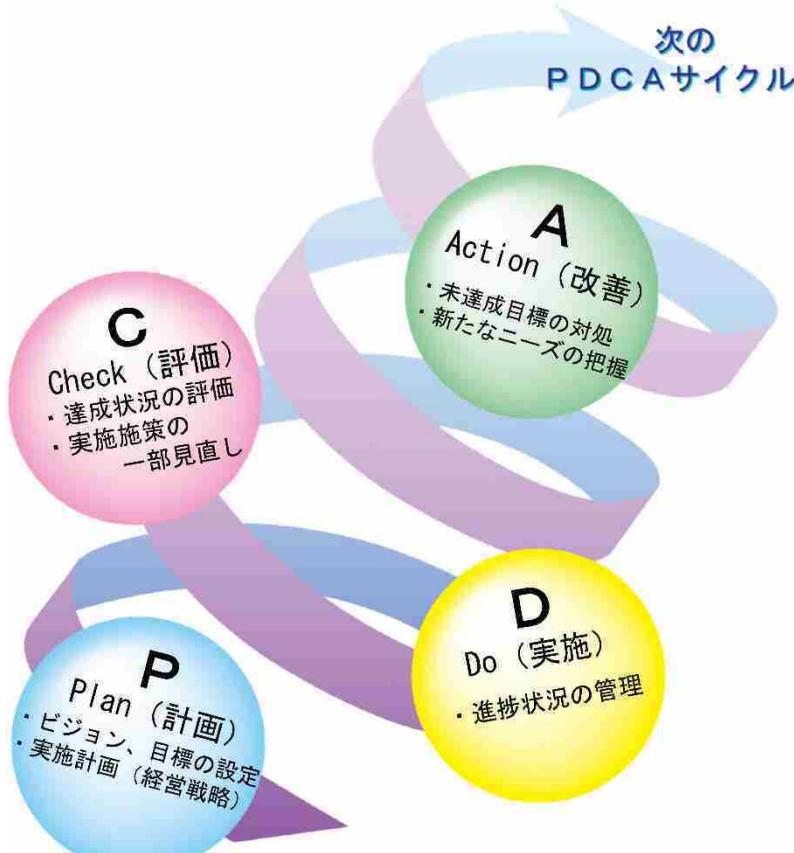
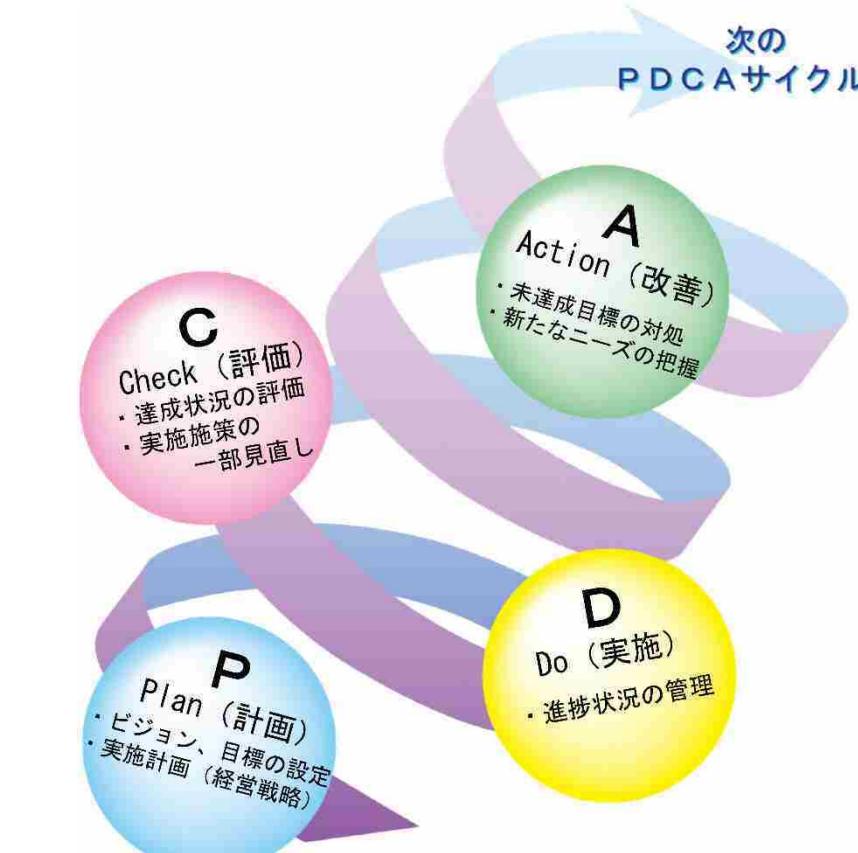
新 修正版	旧 前回ビジョン														
<h3>6.3.4 【重点施策】財源の確保</h3>															
<p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li># 本市の財政状況は、公共下水道事業、農業集落排水事業とも、収益的収支不足分に対し一般会計からの基準外繰入金で補てんし、収支バランスをとっています。資本的収支についても内部留保資金が不足している状況で、一般会計からの繰入金や他会計からの借入金で補てんすることで収支バランスをとっています。</li> <li># 令和2年度（2020）に使用料を改定し、令和3年度（2021）に施行しました。</li> <li># 公共下水道使用料は、改定後も府内で安価となっています。</li> <li># 令和5年度（2023）の経費回収率は107%となり、100%を上回っていますが、汚水処理費用の動向なども踏まえて引き続き使用料の検証を行う必要があります。</li> <li># 農業集落排水事業の使用料収入は、区域内人口の減少に伴い減少傾向です。</li> <li># 令和7年度（2025）以降、公共下水道事業は、汚水処理に係る費用の上昇などにより使用料で賄えなくなる見通しです。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>国からの補助金や企業債により、資本的収入の財源の確保に努めます。 公共下水道事業の使用料については、汚水処理費を賄えるよう改定を行い、経費回収率100%以上を目指します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【目標】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">平成30年度 (2018)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">令和5年度 (2023)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">令和11年度 (2029)</td> </tr> <tr> <td>経費回収率（%） (公共下水道事業)</td> <td style="text-align: right;">80.0</td> <td style="text-align: right;">107.0</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </table>	【目標】	平成30年度 (2018)	令和5年度 (2023)	令和11年度 (2029)	経費回収率（%） (公共下水道事業)	80.0	107.0	100	<p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li># 本市の財政状況は、公共下水道事業、農業集落排水事業とも、収益的収支不足分に対し一般会計からの基準外繰入金で補てんし、収支バランスをとっています。資本的収支についても内部留保資金が不足している状況で、一般会計からの繰入金や他会計からの借入金で補てんすることで収支バランスをとっています。</li> <li># 供用開始以来、料金改定を行っていません。</li> <li># 公共下水道については、使用料が府内で最も安価です。</li> <li># 経費回収率は100%未満であり、汚水処理費を使用料で賄えていない状況です。</li> <li># 農業集落排水事業の使用料収入は、区域内人口の減少に伴い減少傾向です。</li> <li># 公共下水道事業については、令和3年度（2021）以降は収益的収支の一般会計からの基準外繰入金がなくなるため赤字となり、事業の継続が困難な状況となります。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>国からの補助金や企業債により、資本的収入の財源の確保に努めます。 公共下水道事業の使用料については、汚水処理費を賄えるよう改定を行い、経費回収率100%を目指します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【目標】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">平成30年度 (2018)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">令和11年度 (2029)</td> </tr> <tr> <td>経費回収率（%） (公共下水道事業)</td> <td style="text-align: right;">80.0</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </table>	【目標】	平成30年度 (2018)	令和11年度 (2029)	経費回収率（%） (公共下水道事業)	80.0	100
【目標】	平成30年度 (2018)	令和5年度 (2023)	令和11年度 (2029)												
経費回収率（%） (公共下水道事業)	80.0	107.0	100												
【目標】	平成30年度 (2018)	令和11年度 (2029)													
経費回収率（%） (公共下水道事業)	80.0	100													

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>使用料の改定</u> 公共下水道事業については、今後も汚水処理費を使用料で賄えるよう料金を見直し、経費回収率100%以上を目指します。</li> <li>● <u>補助金の確保</u> 改築に対する国庫補助金の継続のため、京都府や他市町とともに、引き続き国への働きかけを行い、財源の確保に努めます。</li> <li>● <u>企業債の活用</u> 企業債を活用し、資本的収入の財源確保を図ります。</li> </ul> <p><b>6.3.5 【重点施策】料金体系の見直し（目標を達成）</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <p># 令和2年（2020）に料金体系を見直し、令和3年（2021）7月から施行しました。</p> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>水道料金体系を考慮した使用料金体系に改定し、目標を達成しました。</p> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>料金体系の見直し</u> 今後も、家庭や事業所の使用量について分析し、料金区分の検証に努めます。</li> </ul>	<p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>使用料の改定</u> 公共下水道事業については汚水処理費を賄えるような使用料改定を行い、経費回収率100%を目指します。</li> <li>● <u>補助金の確保</u> 改築に対する国庫補助金の継続のため、京都府や他市町とともに、引き続き国への働きかけを行い、財源の確保に努めます。</li> <li>● <u>企業債の活用</u> 企業債を活用し、資本的収入の財源確保を図ります。</li> </ul> <p><b>6.3.5 【重点施策】料金体系の見直し</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <p># 近年、核家族化や高齢化が進んでいることから、世帯当たり人員が減少し、使用水量が少ない家庭が多くなっています。</p> <p># 公共下水道の使用料金体系は水道と異なり、現在は使用水量10m<sup>3</sup>/月まで一律の基本料金を徴収しており、使用水量が少ない家庭の負担が大きくなっています。</p> <p># 更に、前頁に示したとおり下水道事業の継続的な運営のための使用料金改定を行うと、使用水量が少ない家庭の負担がさらに大きくなります。</p> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>水道料金体系を考慮した使用料金体系に改定します。</p> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>料金体系の見直し</u> 家庭や事業所の使用量について分析を行い、現在の使用量の分布を把握した上で、料金体系を見直します。全体として経費回収率100%となるような料金体系を目指します。</li> </ul>

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>6.3.6 【重点施策】柔軟な組織機構への検討</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⌘ 令和 6 年度（2024）現在、下水道に従事している職員は、事務職員 5 人、技術職員 5 人となっています。</li> <li>⌘ 下水道整備が完了間近となり、一時と比べて施設の新設の業務が減少してきましたが、今後は、改築・更新を含め維持管理業務が増大することが想定されます。</li> <li>⌘ 一方で、下水道事業に従事する職員数は事務事業量の減少に伴い、近年減少傾向にあります。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>上下水道課を含めて上下水道部として一体的な組織運営を行い、業務量の平準化を行います。</p> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>組織改革</u></li> </ul> <p>下水道業務と上水道業務について洗い出しを行い、類似する業務項目を共同化、統一化することにより、効率的に業務を実施する体制を目指します。</p>	<p><b>6.3.6 【重点施策】柔軟な組織機構への改革</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⌘ 平成 30 年度（2018）現在、下水道に従事している職員は、事務職員 5 人、技術職員 6 人となっています。</li> <li>⌘ 下水道整備が完了間近となり、一時と比べて施設の新設の業務が減少してきましたが、今後は、改築・更新を含め維持管理業務が増大することが想定されます。</li> <li>⌘ 一方で、下水道事業に従事する職員数は事務事業量の減少に伴い、近年減少傾向にあります。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>上下水道課を含めて上下水道部として一体的な組織運営を行い、業務量の平準化を行います。</p> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>組織改革</u></li> </ul> <p>下水道業務と上水道業務について洗い出しを行い、類似する業務項目を共同化、統一化することにより、効率的に業務を実施する体制を目指します。</p>

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p><b>6.3.7 技術者の確保</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li># 下水道整備が完了間近となり、一時と比べて施設の新設の業務が減少してきましたが、今後は、改築・更新を含め維持管理業務が増大することが想定されます。</li> <li># ベテラン職員の技術・ノウハウを組織的に継承していく、下水道事業を担う人材の育成に努める必要があります。</li> <li># 令和5年（2023）6月には国が「PFI/PPP 推進アクションプラン」（令和5年改定版）を公表し、この中でコンセッションへと段階的に移行するための官民連携方式「管理・更新一体マネジメント方式」（いわゆるウォーターPPP）も提示されました。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>今後は、退職による人員減を補充する適切な人員確保と職員再任用制度を活用し技術継承と下水道職員の早期の育成に努めます。また、人員確保と並行して、各種業務の共同実施や共同委託等の広域連携・官民連携について、今後導入可能性検討を実施し、職員不足への対応を図ります。</p> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>官民連携の検討</u> 職員不足への対応として、下水道管路施設の維持管理について、ウォーターPPP等官民連携の導入可能性について検討を行います。</li> <li>● <u>広域連携（業務の共同実施・共同委託）の検討</u> 近隣の流域下水道に接続している自治体は、供用開始時期がほとんど同じ時期であるなど、汚水処理の状況に関して本市との類似点が多くあります。これらの近隣自治体との維持管理に関する業務の共同化について、共同発注の実現性と効果を検討します。</li> </ul>	<p><b>6.3.7 技術者の確保</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li># 下水道整備が完了間近となり、一時と比べて施設の新設の業務が減少してきましたが、今後は、改築・更新を含め維持管理業務が増大することが想定されます。</li> <li># ベテラン職員の技術・ノウハウを組織的に継承していく、下水道事業を担う人材の育成に努める必要があります。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>今後は、退職による人員減を補充する適切な人員確保と職員再任用制度を活用し技術継承と下水道職員の早期の育成に努めます。また、人員確保と並行して、各種業務の共同実施や共同委託等の広域連携・官民連携について、今後導入可能性検討を実施し、職員不足への対応を図ります。</p> <p><b>具体的な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>官民連携の検討</u> 職員不足への対応として、下水道管路施設の維持管理について、ウォーターPPP等官民連携の導入可能性について検討を行います。</li> <li>● <u>広域連携（業務の共同実施・共同委託）の検討</u> 近隣の流域下水道に接続している自治体は、供用開始時期がほとんど同じ時期であるなど、汚水処理の状況に関して本市との類似点が多くあります。これらの近隣自治体との維持管理に関する業務の共同化について、共同発注の実現性と効果を検討します。</li> </ul>

新 修正版												旧 前回ビジョン											
第7章 事業計画の概要とフォローアップ												第7章 事業計画の概要とフォローアップ											
7.1 事業計画の概要												7.1 事業計画の概要											
11ある実施方策のスケジュールを表7.1に示します。												11ある実施方策のスケジュールを表7.1に示します。											
<b>表7.1 実施施策のスケジュール</b>												<b>表7.1 実施施策のスケジュール</b>											
<b>快適：快適な暮らしを支える下水道</b>												<b>快適：快適な暮らしを支える下水道</b>											
実施施策	具体的な取り組み	実施スケジュール		数値目標 (R11)			現況	実績値				目標値			実施施策	具体的な取り組み	実施スケジュール		数値目標 (R11)				
		前期 R2～R6	後期 R7～R11	指標名	単位	目標値	H30 (2018)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R11 (2029)	指標名	単位			目標値						
水洗化率の向上 【重点施策】	水洗化の啓発活動			水洗化率 (公共)	%	98.9	96.8	97.0	97.2	97.2	<b>97.3</b>	98.9	水洗化率	%	98.9								
下水道整備困難地区の検討	関係機関協議の促進 合併浄化槽整備を視野に入れた汚水処理整備の完了			整備困難箇所数	箇所	15	20	20	20	18	<b>17</b>	15	整備困難箇所数	箇所	17								
<b>安定：いつでも使える下水道</b>												<b>安定：いつでも使える下水道</b>											
実施施策	具体的な取り組み	実施スケジュール		数値目標 (R11)			現況	実績値				目標値			実施施策	具体的な取り組み	実施スケジュール		数値目標 (R11)				
		前期 R2～R6	後期 R7～R11	指標名	単位	目標値	H30 (2018)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R11 (2029)	指標名	単位			目標値						
老朽設備や老朽管の改築・更新 【重点施策】	ストックマネジメント計画の策定（改定） に基づく、点検・調査の実施、並びに対策工事の実施			道路陥没箇所数	箇所	0	0	0	0	0	<b>0</b>	0	点検・調査	工事	0								
施設や管路の耐震化	下水道施設の耐震化の推進 下水道BCPの改定			—	—	—	—	—	—	—	—	—	改築・更新に伴う耐震化		—								
<b>持続：いつまでも使いつけられる下水道</b>												<b>持続：いつまでも使いつけられる下水道</b>											
実施施策	具体的な取り組み	実施スケジュール		数値目標 (R11)			現況	実績値				目標値			実施施策	具体的な取り組み	実施スケジュール		数値目標 (R11)				
		前期 R2～R6	後期 R7～R11	指標名	単位	目標値	H30 (2018)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R11 (2029)	指標名	単位			目標値						
効率的な資産管理 【重点施策】	ストックマネジメントの実践			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
浸入水対策	浸入箇所調査			有収率 (公共)	% 90.0	89.9	88.6	89.1	91.9	<b>86.2</b>	90.0	点検・調査の実施並びに対策工事の実施	工事	道路陥没箇所数	箇所	0							
	管路の改築・更新、修繕の実施																						
農業集落排水事業の効率化	最適化構想（長寿命化計画）の推進			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	再編計画の検討			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
財源の確保 【重点施策】	使用料の改定			経費回収率 (公共)	% 100.0	80.0	78.5	95.9	107.4	<b>107.0</b>	100.0	使用料の改定		経費回収率	% 100.0								
	補助金の確保																						
	企業債の活用																						
料金体系の見直し 【重点施策】	料金体系の見直し			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	柔軟な組織機構への検討 【重点施策】																						
技術者の確保	官民連携の検討			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	広域連携（業務の共同実施・共同委託）の検討																						

新 修正版	旧 前回ビジョン																
<h2>7.2 ビジョンのフォローアップ</h2> <p>『京田辺市下水道ビジョン』は本市下水道事業が 10 年先にめざす目標を定めたマスタープランとして、令和 2 年(2020)に策定しました。また、目標年次（令和 11 年度（2029）の中間となる令和 6 年度（2024）に、それまでの進捗状況などを踏まえて内容を一部見直しました。</p> <p>今後もビジョンでは、PDCA サイクルで実施方策の進捗管理、事後評価、改善点の検討を行い、次期ビジョンへ改善点を反映させていきます。</p> 	<h2>7.2 ビジョンのフォローアップ</h2> <p>『京田辺市下水道ビジョン』は本市下水道事業が 10 年先にめざす目標を定めたマスタープランです。今後は PDCA サイクルで実施方策の進捗管理、事後評価、改善点の検討を行い、次期ビジョンに改善点を反映させていきます。</p> <p>次期ビジョンの策定は 10 年後ですが、5 年ごとに、それまでの進捗状況や利用者ニーズの把握に努め、ビジョンの内容も適宜見直しを行います。</p> 																
<table border="1"> <tr> <td>Plan (計画の策定)</td><td>ビジョンに沿った実施計画（経営戦略）を立案します。</td></tr> <tr> <td>Do (事業の推進)</td><td>業務指標等を活用して、各実施方策の進捗状況を管理します。</td></tr> <tr> <td>Check (目標達成状況の確認)</td><td>目標の達成状況を評価します。</td></tr> <tr> <td>Action (改善の検討)</td><td>未達成目標や新たなニーズへの対応を検討し、次期ビジョンの策定を行います。</td></tr> </table>	Plan (計画の策定)	ビジョンに沿った実施計画（経営戦略）を立案します。	Do (事業の推進)	業務指標等を活用して、各実施方策の進捗状況を管理します。	Check (目標達成状況の確認)	目標の達成状況を評価します。	Action (改善の検討)	未達成目標や新たなニーズへの対応を検討し、次期ビジョンの策定を行います。	<table border="1"> <tr> <td>Plan (計画の策定)</td><td>ビジョンを策定（今後 10 年間の計画）し、ビジョンに沿った実施計画（経営戦略）を立案します。</td></tr> <tr> <td>Do (事業の推進)</td><td>業務指標等を活用して、各実施方策の進捗状況を管理します。</td></tr> <tr> <td>Check (目標達成状況の確認)</td><td>5 年ごとに目標への到達見込みを確認し、必要に応じて実施方策等の一部見直しを行います。そして、10 年後を目処に目標の達成状況を評価します。</td></tr> <tr> <td>Action (改善の検討)</td><td>さらに次の 10 年間を見据えて、未達成目標や新たなニーズへの対応を検討し、次期ビジョンの策定を行います。</td></tr> </table>	Plan (計画の策定)	ビジョンを策定（今後 10 年間の計画）し、ビジョンに沿った実施計画（経営戦略）を立案します。	Do (事業の推進)	業務指標等を活用して、各実施方策の進捗状況を管理します。	Check (目標達成状況の確認)	5 年ごとに目標への到達見込みを確認し、必要に応じて実施方策等の一部見直しを行います。そして、10 年後を目処に目標の達成状況を評価します。	Action (改善の検討)	さらに次の 10 年間を見据えて、未達成目標や新たなニーズへの対応を検討し、次期ビジョンの策定を行います。
Plan (計画の策定)	ビジョンに沿った実施計画（経営戦略）を立案します。																
Do (事業の推進)	業務指標等を活用して、各実施方策の進捗状況を管理します。																
Check (目標達成状況の確認)	目標の達成状況を評価します。																
Action (改善の検討)	未達成目標や新たなニーズへの対応を検討し、次期ビジョンの策定を行います。																
Plan (計画の策定)	ビジョンを策定（今後 10 年間の計画）し、ビジョンに沿った実施計画（経営戦略）を立案します。																
Do (事業の推進)	業務指標等を活用して、各実施方策の進捗状況を管理します。																
Check (目標達成状況の確認)	5 年ごとに目標への到達見込みを確認し、必要に応じて実施方策等の一部見直しを行います。そして、10 年後を目処に目標の達成状況を評価します。																
Action (改善の検討)	さらに次の 10 年間を見据えて、未達成目標や新たなニーズへの対応を検討し、次期ビジョンの策定を行います。																

新 修正版	旧 前回ビジョン
<b>資料1（用語集）</b>	<b>資料1（用語集）</b>

新 修正版	旧 前回ビジョン
<b>資料2（京田辺市上下水道事業経営審議会）</b>	<b>資料2（京田辺市上下水道事業経営審議会）</b> <b>審議会規程</b> <hr/> <p>○京田辺市上下水道事業経営審議会規程</p> <p style="text-align: right;">平成26年3月28日 水道事業管理規程第3号 改正 平成30年4月1日公営企業管理規程第9号</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、京田辺市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和43年京田辺市条例第19号。以下「条例」という。）第4条第5項の規定に基づき、京田辺市上下水道事業経営審議会（以下「審議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(委員の構成)</p> <p>第2条 委員の構成は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民</li> <li>(2) 学識経験のある者</li> <li>(3) その他公営企業管理者（以下「管理者」という。）が適当と認める者</li> </ul> <p>(会長及び副会長)</p> <p>第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。</p> <p>2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。</p> <p>3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>(会議)</p> <p>第4条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が在任しないときの審議会は、管理者が招集する。</p> <p>2 会長は、会議の議長となる。</p>

新 修正版	旧 前回ビジョン
	<p>3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。</p> <p>4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。</p> <p>5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。</p> <p>6 審議会は、必要に応じて条例第4条第1項に掲げる事項について、管理者に提言することができる。</p> <p>(小委員会の設置)</p> <p>第5条 審議会は、必要があると認めたときは、小委員会を設けることができる。</p> <p>2 小委員会は、会長の指名する委員で組織する。</p> <p>3 小委員会に委員長及び副委員長を置き、小委員会に属する委員の互選によりこれを定める。</p> <p>4 委員長は、小委員会の会務を総理し、小委員会を代表する。</p> <p>5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>6 小委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が在任しないときの小委員会は、会長が招集する。</p> <p>7 委員長は、会議の議長となる。</p> <p>8 小委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。</p> <p>(庶務)</p> <p>第6条 審議会の庶務は、上下水道部総務企画担当課において処理する。</p> <p>(委任)</p> <p>第7条 この規程に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p>

新 修正版	旧 前回ビジョン
	<p>1 この規程は、平成26年3月28日から施行する。      (京田辺市水道事業経営懇談会設置要綱の廃止)</p> <p>2 京田辺市水道事業経営懇談会設置要綱（平成13年京田辺市水道事業告示第9号）      は、廃止する。      附 則（平成30年4月1日公営企業管理規程第9号）      この規程は、平成30年4月1日から施行する。</p>

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p>(抜粋)</p> <p>○京田辺市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例</p> <p>昭和43年1月7日 条例第19号</p> <p>改正 昭和45年10月7日条例第29号</p> <p>昭和46年4月1日条例第5号</p> <p>昭和46年12月28日条例第31号</p> <p>昭和47年4月1日条例第15号</p> <p>昭和55年8月4日条例第23号</p> <p>昭和56年4月1日条例第19号</p> <p>昭和61年7月1日条例第17号</p> <p>平成元年12月27日条例第31号</p> <p>平成2年3月30日条例第13号</p> <p>平成5年3月31日条例第14号</p> <p>平成8年12月26日条例第35号</p> <p>平成9年3月31日条例第12号</p> <p>平成12年12月27日条例第32号</p> <p>平成13年3月30日条例第10号</p> <p>平成14年3月29日条例第13号</p> <p>平成14年9月13日条例第24号</p> <p>平成15年3月28日条例第10号</p> <p>平成15年10月1日条例第24号</p> <p>平成16年9月30日条例第18号</p> <p>平成18年3月31日条例第11号</p> <p>平成19年3月27日条例第6号</p> <p>平成22年12月24日条例第27号</p>	<p>(抜粋)</p> <p>○京田辺市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例</p> <p>昭和43年1月7日 条例第19号</p> <p>改正 昭和45年10月7日条例第29号</p> <p>昭和46年4月1日条例第5号</p> <p>昭和46年12月28日条例第31号</p> <p>昭和47年4月1日条例第15号</p> <p>昭和55年8月4日条例第23号</p> <p>昭和56年4月1日条例第19号</p> <p>昭和61年7月1日条例第17号</p> <p>平成元年12月27日条例第31号</p> <p>平成2年3月30日条例第13号</p> <p>平成5年3月31日条例第14号</p> <p>平成8年12月26日条例第35号</p> <p>平成9年3月31日条例第12号</p> <p>平成12年12月27日条例第32号</p> <p>平成13年3月30日条例第10号</p> <p>平成14年3月29日条例第13号</p> <p>平成14年9月13日条例第24号</p> <p>平成15年3月28日条例第10号</p> <p>平成15年10月1日条例第24号</p> <p>平成16年9月30日条例第18号</p> <p>平成18年3月31日条例第11号</p> <p>平成19年3月27日条例第6号</p> <p>平成22年12月24日条例第27号</p> <p>平成23年12月26日条例第24号</p>

新 修正版	旧 前回ビジョン
<p>平成23年12月26日条例第24号  平成26年3月28日条例第1号  平成28年9月28日条例第31号  平成29年12月25日条例第24号  平成30年3月28日条例第3号  <b>令和2年9月29日条例第28号</b>  <b>令和2年12月24日条例第38号</b>  <b>令和3年3月29日条例第10号</b>  <b>令和5年12月22日条例第37号</b>  <b>令和6年3月29日条例第4号</b></p> <p>(京田辺市上下水道事業経営審議会)</p> <p>第4条 審議会は、管理者の諮問に応じて、次に掲げる事項について審議する。</p> <p>(1) 京田辺市上下水道事業の経営問題に関すること。  (2) 京田辺市上下水道事業の将来計画に関すること。  (3) その他京田辺市上下水道事業の健全な発展に関すること。</p> <p>2 審議会は、管理者が委嘱する委員10人以内をもって組織する。</p> <p>3 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。</p> <p>5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>平成26年3月28日条例第1号  平成28年9月28日条例第31号  平成29年12月25日条例第24号  平成30年3月28日条例第3号</p> <p>(京田辺市上下水道事業経営審議会)</p> <p>第4条 審議会は、管理者の諮問に応じて、次に掲げる事項について審議する。</p> <p>(1) 京田辺市上下水道事業の経営問題に関すること。  (2) 京田辺市上下水道事業の将来計画に関すること。  (3) その他京田辺市上下水道事業の健全な発展に関すること。</p> <p>2 審議会は、管理者が委嘱する委員10人以内をもって組織する。</p> <p>3 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。</p> <p>5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。</p>

## 新 修正版

## 旧 前回ビジョン

## 審議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属	備考
第1号委員	奥田 豊	一般市民公募	
	津熊 祥典	一般市民公募	
第2号委員	山田 淳	立命館大学名誉教授	会長
	米田 泰子	京都ノートルダム女子大学名誉教授	副会長
	赤尾 聰史	同志社大学理工学部環境システム学科 教授	
第3号委員	曾和 良広	京都府建設交通部公営企業管理監 兼 副部長	
	小長谷 敦子	小長谷公認会計士事務所	
	大崎 貴史	株式会社椿本チエイン本社部門統括 総務部京田辺工場 総務課長	
	玉井 和子	社会福祉法人京田辺市社会福祉協議会 理事	
	寺本 綾乃	京田辺市商工会 女性部監事	

※京田辺市上下水道事業経営審議会規程第2条に示す第1号委員から第3号委

員の順

※各号内で順不同

## 審議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属	備考
第1号委員	大嶋 龍男	一般市民公募	
	山中 京子	一般市民公募	
第2号委員	山田 淳	立命館大学名誉教授	会長
	米田 泰子	京都ノートルダム女子大学 名誉教授	副会長
	赤尾 聰史	同志社大学理工学部 環境システム学科 准教授	
第3号委員	益田 結花	京都府府民環境部公営企業管理監 京都府府民環境部副部長	
	小長谷 敦子	小長谷公認会計士事務所	
	太田 邦彦	株式会社椿本チエイン総務部 京田辺工場総務課長	
	杉本 美代子	社会福祉法人京田辺市社会福祉協 議会 評議員	
	川嶋 典子	京田辺市商工会 女性部 会計	

※京田辺市上下水道事業経営審議会規程第2条に示す第1号委員から第3号委

員の順

※各号内で順不同

新 修正版	旧 前回ビジョン
	<p>資料3（パブリックコメントの結果）</p>